

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成20年10月



**株式会社アサカ理研**

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式404,000千円（見込額）の募集及び株式95,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式85,500千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年10月1日に東北財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

# 新株式発行並びに株式売出届出目論見書

**株式会社アサカ理研**

福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

# 1. 事業の概況



当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）、子会社アサカ弘運株式会社及び持分法適用関連会社チタニア総合科学技術有限責任事業組合より構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

## 売上高構成

（単位：千円）



（注）売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2. 業績等の推移



(単位：千円)

### ▶ 主要な経営指標等の推移

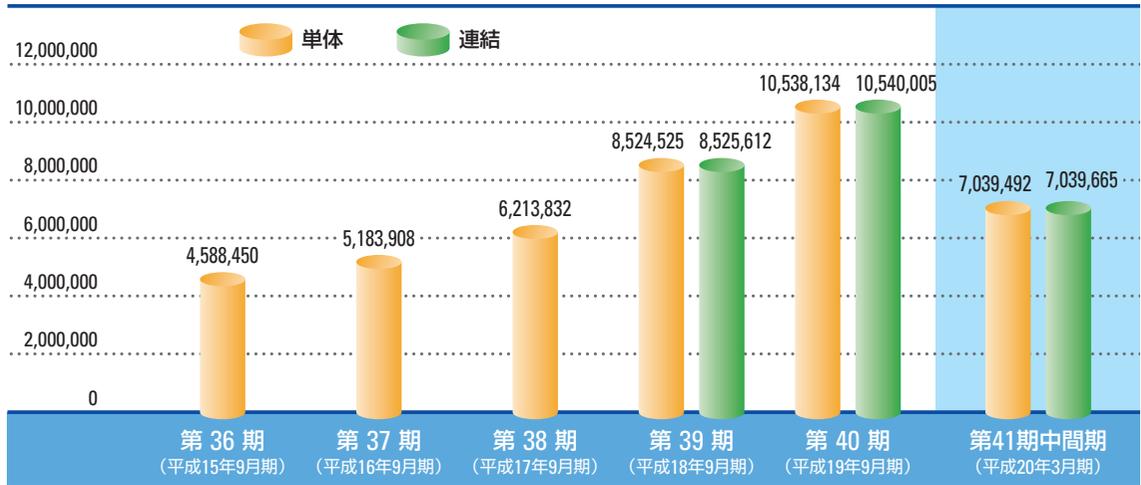
回次 決算年月	第36期 平成15年9月	第37期 平成16年9月	第38期 平成17年9月	第39期 平成18年9月	第40期 平成19年9月	第41期中間期 平成20年3月
<b>(1)連結経営指標等</b>						
売上高	—	—	—	8,525,612	10,540,005	7,039,665
経常利益	—	—	—	573,798	573,115	447,054
当期(中間)純利益	—	—	—	290,266	187,851	232,666
純資産額	—	—	—	936,435	1,145,938	1,332,251
総資産額	—	—	—	3,861,472	4,270,752	4,606,963
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	2,283.99	2,794.97	3,249.39
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	707.97	458.18	567.48
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	24.3	26.8	28.9
自己資本利益率(%)	—	—	—	36.5	18.0	18.8
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	516,921	143,478	607,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△304,669	△298,786	△179,526
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△167,677	255,206	27,559
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	—	—	—	364,796	464,655	920,197
従業員数(人)	—	—	—	146	147	149
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(56)	(69)	(64)
<b>(2)提出会社の経営指標等</b>						
売上高	4,588,450	5,183,908	6,213,832	8,524,525	10,538,134	7,039,492
経常利益	32,379	232,031	190,120	571,600	572,006	450,253
当期(中間)純利益	7,342	118,596	17,531	288,685	186,858	235,497
資本	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数(株)	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
純資産額	494,060	634,526	634,885	915,128	1,123,638	1,312,782
総資産額	2,962,217	3,288,351	3,331,344	3,806,360	4,218,890	4,604,103
1株当たり純資産額(円)	1,205.03	1,547.63	1,548.50	2,232.02	2,740.58	3,201.91
1株当たり純配当額(円)	—	50	50	100	75	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	17.90	289.25	42.75	704.11	455.75	574.38
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	16.7	19.3	19.1	24.0	26.6	28.5
自己資本利益率(%)	1.5	21.0	2.8	37.2	18.3	19.3
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	17.3	116.9	14.2	16.5	—
従業員数(人)	111	119	125	130	133	134
(外、平均臨時雇用者数)	(25)	(42)	(53)	(55)	(67)	(63)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社は第39期より連結財務諸表を作成しております。  
 3. 第39期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
 6. 従業員数には、出向受入者を含み、役員、嘱託は含んでおりません。  
 7. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第39期の連結財務諸表及び財務諸表並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期の連結財務諸表及び財務諸表並びに第41期中間期の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けておりますが、第38期以前の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。  
 8. 第36期につきましては、主要ユーザーの生産拠点が海外へシフトしたこと等により、環境事業の売上が振るわなかったため、他の期間に比べ利益が低くなっております。  
 9. 第38期の利益の減少につきましては、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたものを内規に基づき期末要支給額167,170千円を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更したことによるものであります。  
 10. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年4月3日付JO証(上審)20第2号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。  
 なお、第36期、第37期、第38期及び第39期の数値(1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第36期 平成15年9月	第37期 平成16年9月	第38期 平成17年9月	第39期 平成18年9月	第40期 平成19年9月	第41期中間期 平成20年3月
<b>(1)連結経営指標等</b>						
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	456.80	558.99	649.88
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	141.59	91.64	113.50
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—
<b>(2)提出会社の経営指標等</b>						
1株当たり純資産額(円)	241.01	309.53	309.70	446.40	548.12	640.38
1株当たり純配当額(円)	—	10	10	20	15	(—)
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	3.58	57.85	8.55	140.82	91.15	114.88
潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益金額(円)	—	—	—	—	—	—

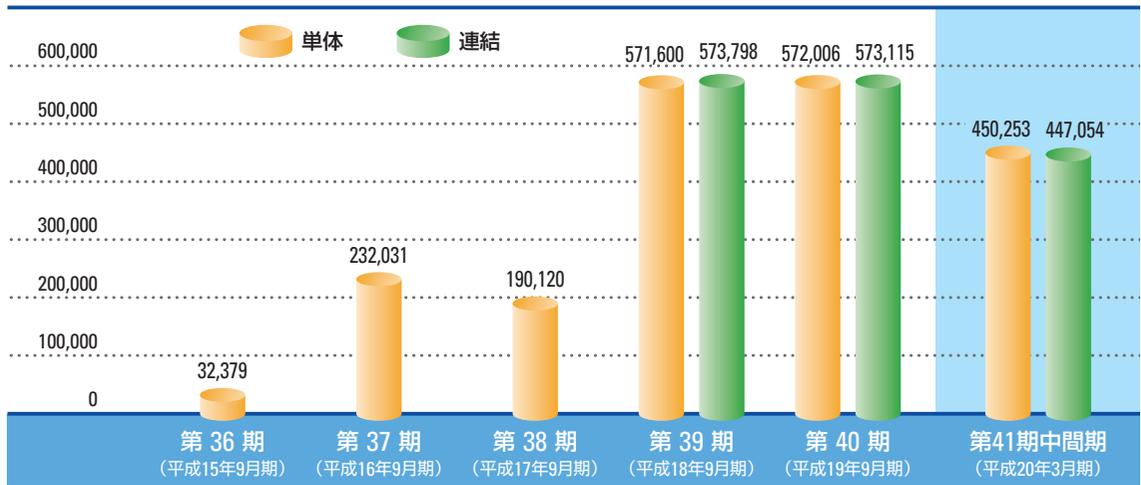
## 売上高

(単位：千円)



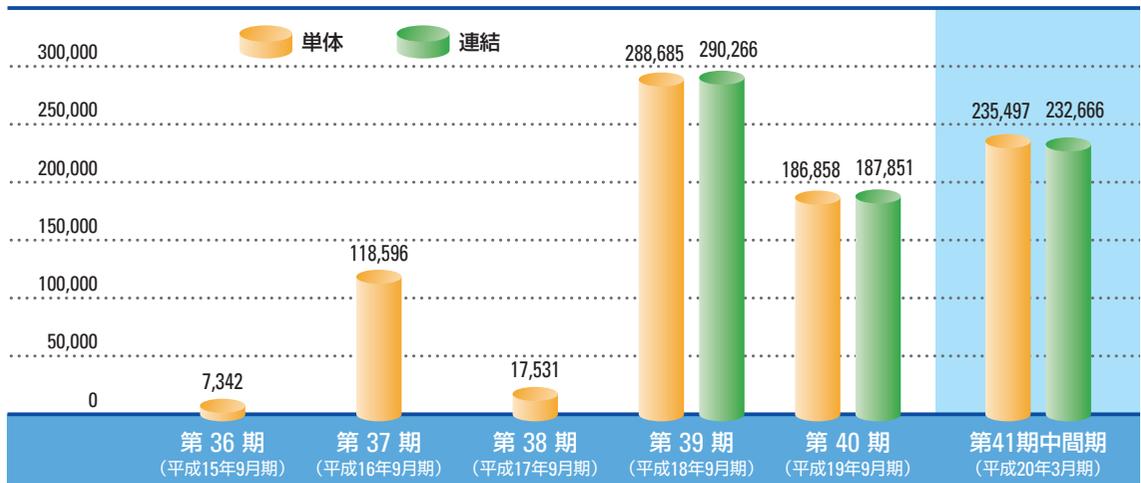
## 経常利益

(単位：千円)



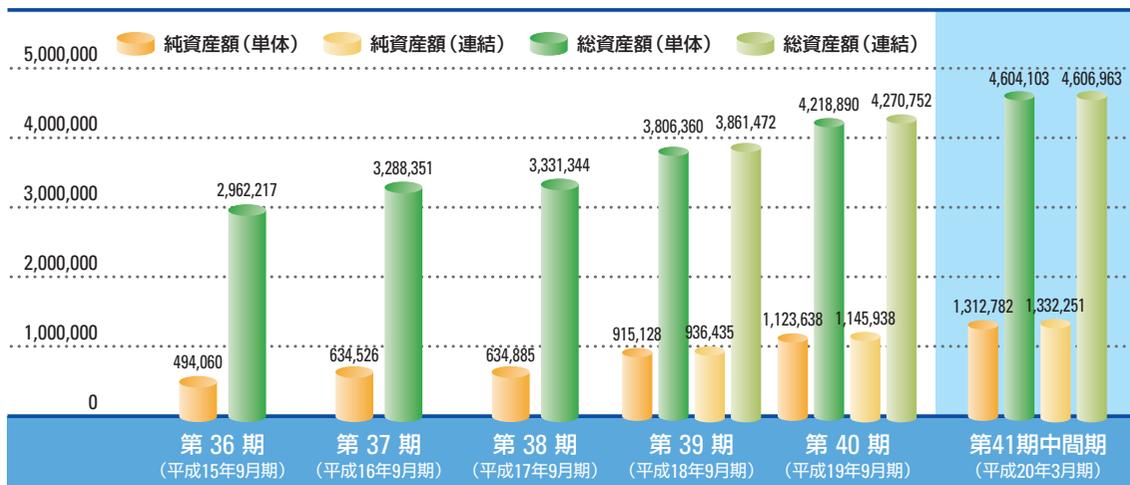
## 当期(中間)純利益

(単位：千円)



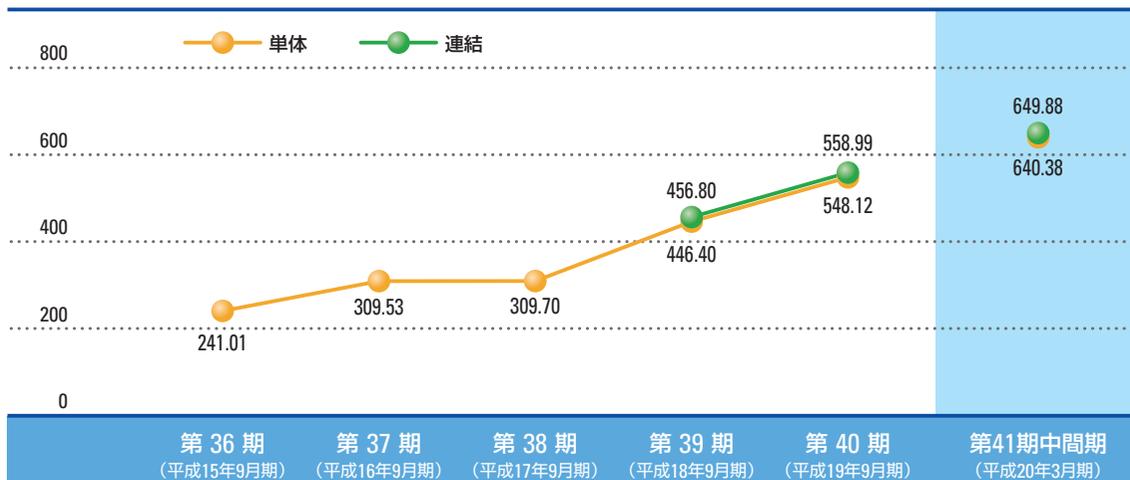
## ▶ 純資産額／総資産額

(単位：千円)



## ▶ 1株当たり純資産額

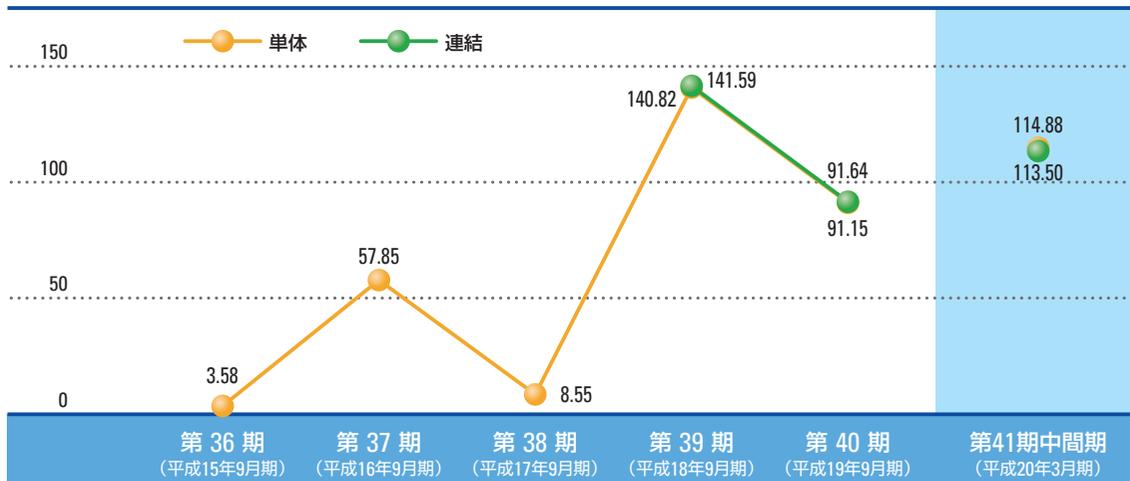
(単位：円)



(注) 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

## ▶ 1株当たり当期(中間)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。

### 3. 事業の内容



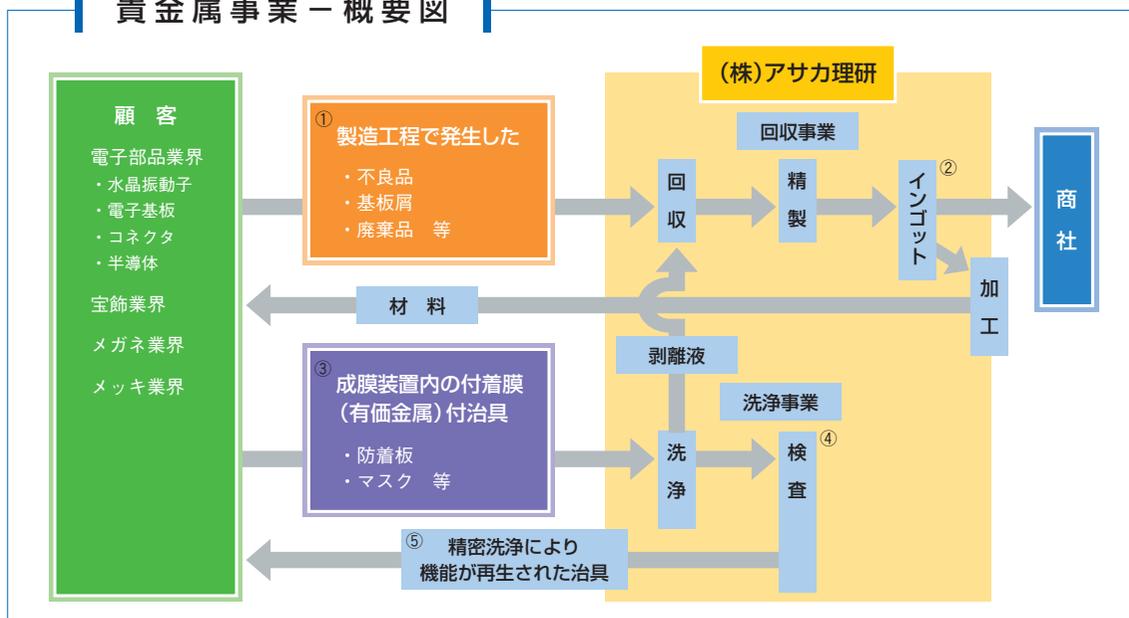
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）、子会社アサカ弘運株式会社及び持分法適用関連会社チタニア総合科学技術有限責任事業組合より構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

#### 1 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーを始め、宝飾品及び眼鏡メーカー等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイエクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返し使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収・評価し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった太陽電池セルを回収し、シリコン基板として再生を行っております。回収した太陽電池セルには、数種類の膜が付いており、これを独自の化学処理で剥離し、シリコン基板として再生し、顧客へ返却しております。

#### 貴金属事業－概要図

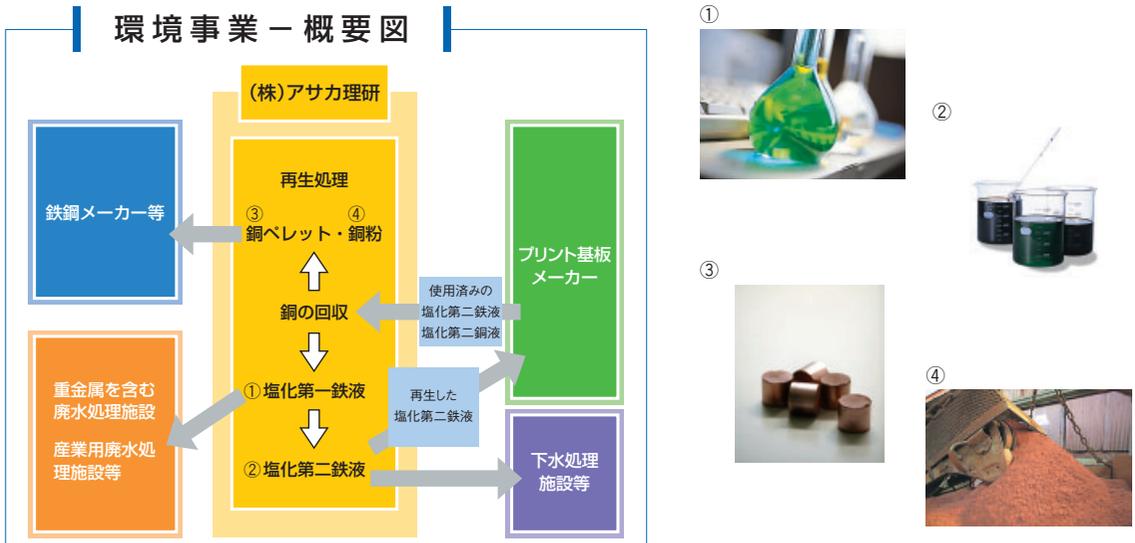


当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収販売する事業であります。プリント配線基盤メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される高純度銅粉を、銅粉や銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として上下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

### 環境事業－概要図



その他紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発を行っております。

当社グループの目指すものは、可視光特性にも優れたチタニア及びチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者等と共同で出資している、チタニア総合科学技術有限責任事業組合を通じて製品化を目指しています。

光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。これらの用途向けには、他社品より優れた特性を発揮できる光触媒の開発を目的として進めております。

また、当社独自には、浄水場向け光触媒の用途開発を研究テーマとして掲げ着手しております。

平成19年9月期より立ち上げた水処理グループでは、上記光触媒機能を活かした浄水場向けの用途開発の他に、過酸化水素分解ろ材を用いた船舶のバラスト水処理や、半導体工場等からの廃水処理にも挑戦しており、かつまたそのろ材を用いたプロセスの開発にも注力しております。

## 3 その他の事業

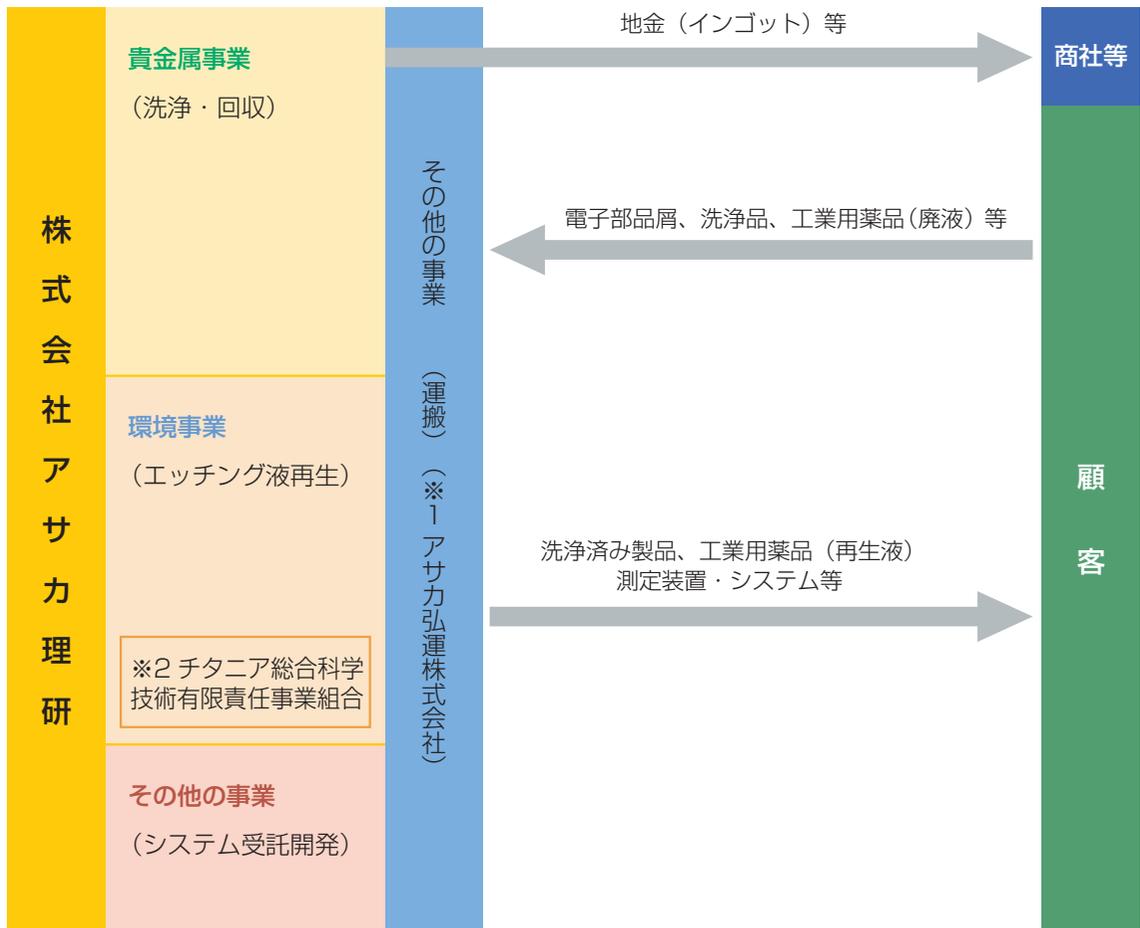
### A. システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しており、お客様の利益獲得に向け重要な要素となる強力な品質管理システム構築のためのサポートをしております。

### B. 運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、ローリー車12台、ウィング車2台、平ボディー車4台、計18台を保有し、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

## 《事業系統図》



※1 アサカ弘運株式会社は当社の連結子会社であります。

※2 チタニア総合科学技術有限責任事業組合は当社の出資する持分法適用関連会社であります。

### 各事業区分における主な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、 工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

# 目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	16
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	20
5. 従業員の状況	21
第2 事業の状況	22
1. 業績等の概要	22
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	28
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	31
6. 研究開発活動	32
7. 財政状態及び経営成績の分析	35
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	54
3. 配当政策	54
4. 株価の推移	54
5. 役員の状況	55
6. コーポレート・ガバナンスの状況	58

第5	経理の状況	61
1.	連結財務諸表等	62
(1)	連結財務諸表	62
(2)	その他	124
2.	財務諸表等	125
(1)	財務諸表	125
(2)	主な資産及び負債の内容	162
(3)	その他	166
第6	提出会社の株式事務の概要	167
第7	提出会社の参考情報	168
1.	提出会社の親会社等の情報	168
2.	その他の参考情報	168
第四部	株式公開情報	169
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	169
第2	第三者割当等の概況	170
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	170
2.	取得者の概況	171
3.	取得者の株式等の移動状況	172
第3	株主の状況	173
	[監査報告書]	178

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成20年10月1日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024(944)4744
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長兼経営管理部長 鈴木 忍
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 404,000,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 95,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 85,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	500,000（注）2.

（注）1. 平成20年10月1日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成20年10月16日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 上記とは別に、平成20年10月1日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成20年10月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成20年10月16日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社ジャスダック証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	500,000	404,000,000	220,875,000
計（総発行株式）	500,000	404,000,000	220,875,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額ではありません。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年10月1日開催の取締役会決議に基づき、平成20年10月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は475,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### ①【入札による募集】

該当事項はありません。

##### ②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成20年10月28日(火) 至 平成20年10月31日(金)	未定 (注) 4.	平成20年11月5日(水)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成20年10月16日に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年10月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年10月16日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年10月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成20年10月1日開催の取締役会において、平成20年10月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成20年11月6日(木) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成20年10月20日から平成20年10月24日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社常陽銀行 郡山支店	福島県郡山市中町6番3号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成20年11月5日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号		
常陽証券株式会社	茨城県水戸市南町三丁目4番12号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
計	—	500,000	—

(注) 1. 平成20年10月16日(木)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成20年10月27日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、5,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### (1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
441,750,000	13,244,000	428,506,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（950円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### (2)【手取金の使途】

上記の手取概算額428,506千円については、その全額を本社工場建替等の設備資金に充当する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限79,515千円については、その全額を本社工場建替等の設備資金に充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成20年10月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	95,000,000	福島県郡山市富久山町久保田字古町59番地 山田 盛久 100,000株
計（総売出株式）	—	100,000	95,000,000	—

- （注） 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

### (1) 【入札方式】

#### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

#### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

### (2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成20年 10月28日(火) 至 平成20年 10月31日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成20年10月27日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株券受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

### 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	90,000	85,500,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 90,000株
計（総売出株式）	—	90,000	85,500,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成20年10月1日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（950円）で算出した見込額であります。

#### 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

##### (1)【入札方式】

###### ①【入札による売出し】

該当事項はありません。

###### ②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

##### (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成20年 10月28日(火) 至 平成20年 10月31日(金)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成20年10月27日）に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1. ジャスダック証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、野村証券株式会社を主幹事会社として、ジャスダック証券取引所への上場を予定しております。

### 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山田慶太（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年10月1日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 90,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成20年12月2日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成20年10月16日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成20年10月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価格と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成20年11月6日から平成20年11月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である山田盛久、貸株人である山田慶太並びに当社株主である有限会社モラル・コーポレーション、野村ホールディングス株式会社、株式会社常陽銀行、東京中小企業投資育成株式会社、日本生命保険相互会社、第一生命保険相互会社、ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合、常陽1号投資事業組合、株式会社東邦銀行及び株式会社福島銀行は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成21年5月4日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成20年10月1日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
売上高 (千円)	—	—	—	8,525,612	10,540,005
経常利益 (千円)	—	—	—	573,798	573,115
当期純利益 (千円)	—	—	—	290,266	187,851
純資産額 (千円)	—	—	—	936,435	1,145,938
総資産額 (千円)	—	—	—	3,861,472	4,270,752
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,283.99	2,794.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	707.97	458.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	24.3	26.8
自己資本利益率 (%)	—	—	—	36.5	18.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	516,921	143,478
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△304,669	△298,786
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△167,677	255,206
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	364,796	464,655
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	146 (56)	147 (69)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 当社は第39期より連結財務諸表を作成しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。  
5. 従業員数には、出向受入者を含み、役員、嘱託は含んでおりません。  
6. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第39期の連結財務諸表並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期の連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

7. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」（平成20年4月3日付JQ証（上審）20第2号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりであります。

なお、第39期の数値については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	456.80	558.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	141.59	91.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成15年 9 月	平成16年 9 月	平成17年 9 月	平成18年 9 月	平成19年 9 月
売上高 (千円)	4,588,450	5,183,908	6,213,832	8,524,525	10,538,134
経常利益 (千円)	32,379	232,031	190,120	571,600	572,006
当期純利益 (千円)	7,342	118,596	17,531	288,685	186,858
資本金 (千円)	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000
発行済株式総数 (株)	410,000	410,000	410,000	410,000	410,000
純資産額 (千円)	494,060	634,526	634,885	915,128	1,123,638
総資産額 (千円)	2,962,217	3,288,351	3,331,344	3,806,360	4,218,890
1株当たり純資産額 (円)	1,205.03	1,547.63	1,548.50	2,232.02	2,740.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	50 (—)	50 (—)	100 (—)	75 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	17.90	289.25	42.75	704.11	455.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.7	19.3	19.1	24.0	26.6
自己資本利益率 (%)	1.5	21.0	2.8	37.2	18.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	17.3	116.9	14.2	16.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	111 (25)	119 (42)	125 (53)	130 (55)	133 (67)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第39期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権の残高はありますが当社株式は、非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数には、出向受入者を含み、役員、嘱託は含んでおりません。

6. 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第39期の財務諸表並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第38期以前の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

7. 第36期につきましては、主要ユーザーの生産拠点が海外へシフトしたこと等により、環境事業の売上が振るわなかったため、他の期間に比べ利益が低くなっております。

8. 第38期の利益の減少につきましては、役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたものを内規に基づき期末要支給額167,170千円を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更したことによるものであります。

9. 当社は、平成20年7月10日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。そこで、株式会社ジャスダック証券取引所の公開引受責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』における1株当たり指標の遡及修正数値の取扱いについて」(平成20年4月3日付JQ証(上審)20第2号)に基づ

き、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりであります。

なお、第36期、第37期、第38期及び第39期の数値（1株当たり配当額（うち1株当たり中間配当額）については全ての数値）については新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成15年9月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月
1株当たり純資産額 (円)	241.01	309.53	309.70	446.40	548.12
1株当たり配当額（うち 1株当たり中間配当額） (円)	— ( —)	10 ( —)	10 ( —)	20 ( —)	15 ( —)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.58	57.85	8.55	140.82	91.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

## 2【沿革】

年月	事項
昭和44年8月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
昭和46年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
昭和48年4月	貴金属メッキ液の製造販売（昭和56年6月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイリアル、リデュース株式会社を設立
昭和54年8月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
昭和56年6月	アサカ、マテイリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
昭和56年8月	塩化第二鉄液製造、プリント基板屑及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
昭和60年3月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部）
昭和60年4月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
昭和60年11月	マイクロコンピューターの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
平成4年3月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
平成5年4月	組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
平成7年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（平成17年3月に事業撤退）
平成7年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
平成11年3月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置
平成13年7月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置
平成15年8月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
平成15年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併（エムアール事業部（現システム事業部）とする）
平成16年2月	大阪府吹田市へ大阪営業所を移転
平成17年4月	事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の3事業部制となる
平成17年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001:2000認証取得
平成18年11月	福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約
平成19年10月	株式会社アサカ理研に商号変更

### 3 【事業の内容】

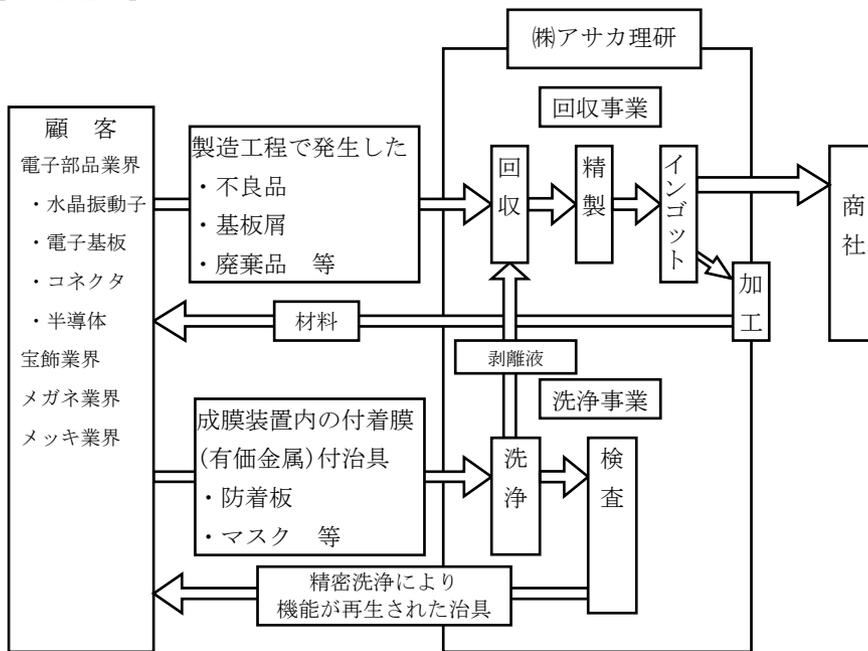
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）、子会社アサカ弘運株式会社及び持分法適用関連会社チタニア総合科学技術有限責任事業組合より構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

#### (1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーを始め、宝飾品及び眼鏡メーカー等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイエクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収・評価し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった太陽電池セルを回収し、シリコン基板として再生を行っております。回収した太陽電池セルには、数種類の膜が付いており、これを独自の化学処理で剥離し、シリコン基板として再生し、顧客へ返却しております。

[ 概要図 ]



#### (2) 環境事業

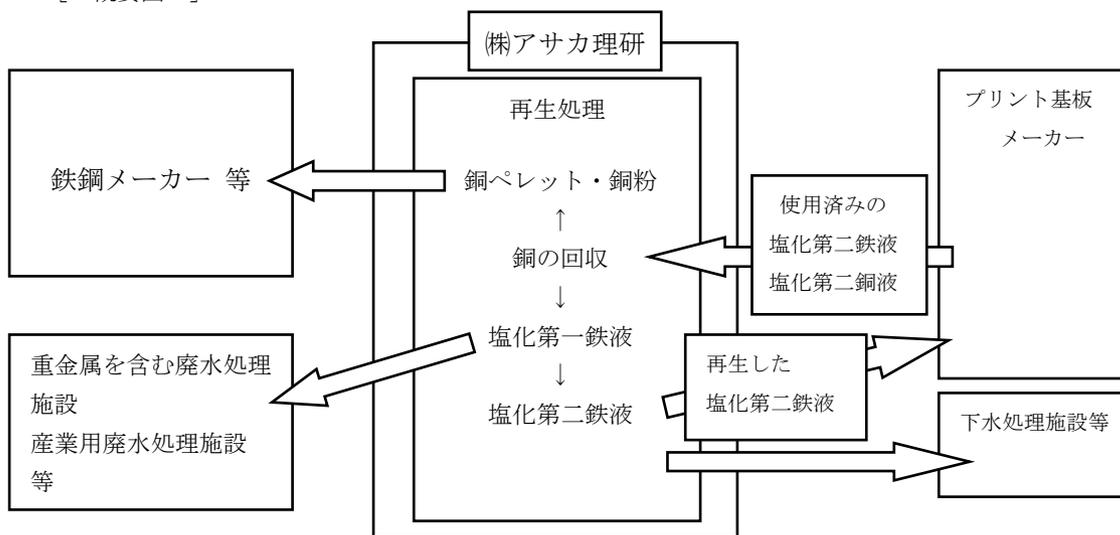
当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される高純度銅粉を、銅粉や銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があります。使用済み廃液として塩化第二銅液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として上下水道の廃水処理、各種工

場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

[ 概要図 ]



その他紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発を行っております。

当社グループの目指すものは、可視光特性にも優れたチタニア及びチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者等と共同で出資している、チタニア総合科学技術有限責任事業組合を通じて製品化を目指しています。

光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。これらの用途向けには、他社品より優れた特性を発揮できる光触媒の開発を目的として進めております。

また、当社独自には、浄水場向け光触媒の用途開発を研究テーマとして掲げ着手しております。

平成19年9月期より立ち上げた水処理グループでは、上記光触媒機能を活かした浄水場向けの用途開発の他に、過酸化水素分解ろ材を用いた船舶のバラスト水処理や、半導体工場等からの廃水処理にも挑戦しており、かつまたそのろ材を用いたプロセスの開発にも注力しております。

### (3) その他の事業

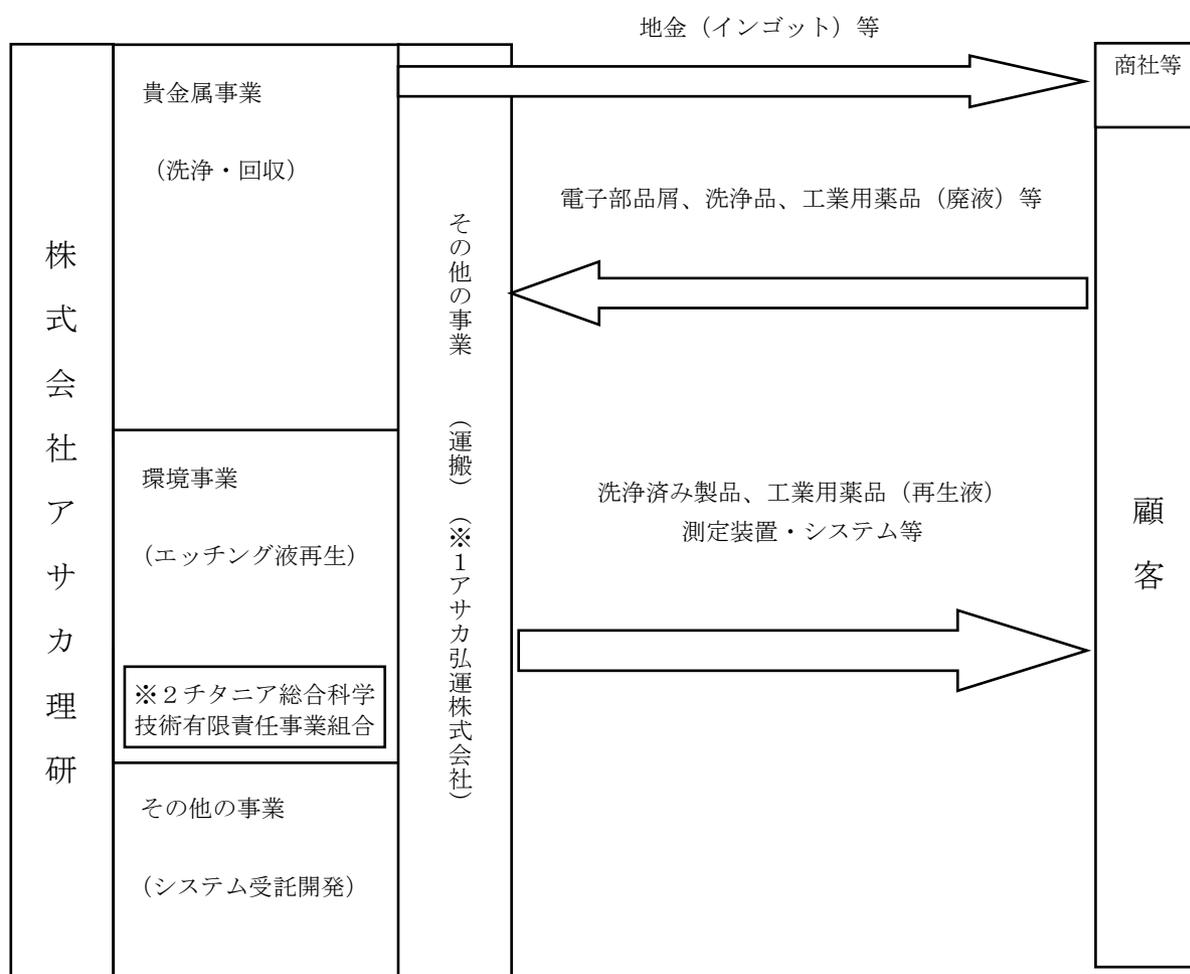
#### A. システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しており、お客様の利益獲得に向け重要な要素となる強力な品質管理システム構築のためのサポートをしております。

#### B. 運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、ローリー車12台、ウィング車2台、平ボディー車4台、計18台を保有し、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

[事業系統図]



※1 アサカ弘運株式会社は当社の連結子会社であります。  
 ※2 チタニア総合科学技術有限責任事業組合は当社の出資する持分法適用関連会社であります。

各事業区分における主な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗淨・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、 工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10	その他の事業	100.0	当社の仕入及び販売に係る 運搬。 森勝房監査役は、当社の監 査役を兼任。
(持分法適用関連会社) チタニア総合科学技術有 限責任事業組合	福岡県福岡市 早良区	4	環境事業	46.5	チタニア応用技術の開発。 年会費を支出。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
貴金属事業	57 ( 57)
環境事業	29 ( 8)
その他の事業	25 ( 3)
全社(共通)	41 ( 10)
合計	152 ( 78)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
138 ( 76)	39.1	9.0	5,990,636

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、最近1年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業業績に見られるように順調な拡大を続けてきましたが、原油価格の高騰など各種資源価格の上昇、更に年度後半にかけては米国経済において、信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題や、前年に量的金融緩和政策が解除されたことによる金利負担の上昇等の影響が取沙汰され、国内景気の先行きについても不透明感が広がる状況にありました。

しかしながら当連結会計年度全体としては、大企業製造業の業況判断指数（DI）が高水準を維持し、企業収益の改善に伴う設備投資の増勢、雇用情勢の改善などにより、緩やかながら景気拡大を続けました。また、当社グループの経営成績と相関性の強い電子部品・デバイス工業分野の生産実績は、前期比で10.3%上昇し、高水準を維持いたしました。（経済産業省生産動態統計）

このような環境のもと、当社グループでは、コア事業の強化、株式公開準備、内部統制の強化、人事制度の構築を短期の目標に掲げ、年度目標の達成に向け邁進して参りました。また、効率的に事業投資が行えるよう新規事業管理のための仕組みを導入し、運用を開始する等、将来の業容拡大に向けた新しい事業の発掘に対する取組みを始めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は10,540,005千円（前連結会計年度比23.6%増）と、増収となりましたが、競争環境が厳しさを増し原価率が上昇したことに加え、新規事業関連及び株式公開準備に係る諸費用の増加、新社屋への移転費用等一般管理費の増加により、営業利益は622,346千円（前連結会計年度比0.3%増）にとどまりました。経常利益は、社債発行及びコミットメントライン設定に伴う費用の増加等により573,115千円（前連結会計年度比0.1%減）、当期純利益は、187,851千円（前連結会計年度比35.3%減）となりました。

当期純利益の減少については、主に当連結会計年度においてスケジューリング不能な役員退職慰労引当金に係る繰延税金資産を取崩したことによるものであります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントの金額については、セグメント間取引を含めております。

#### (貴金属事業)

当事業の主要取引先が属する電子部品・デバイス工業分野における生産指数は好調に推移したものの、貴金属回収事業については、眼鏡や基板業界からの集荷量が減少したことや競争激化の余波を受けたこと等により、市場の追い風を完全には享受することができず、苦戦を強いられました。一方、精密部品の洗浄事業については、水晶デバイス分野が好調で、販売数量については順調に伸ばすことができました。また、受注の増加に伴い工場の生産能力を上げるため、2交代勤務を実施し客先要求に応えるよう努めて参りました。

この結果、貴金属事業全体としては、貴金属相場に基づき決定される金、銀、プラチナ、パラジウムの販売単価のいずれも前連結会計年度の水準を上回ったことに加え、営業努力による洗浄事業での取扱数量の増加と、そこから回収される貴金属の数量増とが相まって販売金額を順調に伸ばすことができました。これにより売上高は8,743,521千円（前連結会計年度比30.9%増）と前年同期を上回ることができました。

営業利益に関しては、競争の激化や原材料価格の高騰による材料費の増加、油脂薬品等の製造費用の増加、また、新しい回収技術開発の費用増等もありましたが、それらを上回る増収を確保することができ、当事業の営業利益は652,308千円（前連結会計年度比9.6%増）と前年同期を上回ることができました。

#### (環境事業)

当事業の主要取引先が属する電子回路基板業界における当期の国内生産動向は、その生産数量は減少したものの、原材料である電気銅の価格高騰により生産金額としては増加いたしました。

当社が主として営業活動を行う北関東、新潟、東北地方においては、中小の事業者が多く、その生産が振るわず、エッチング剤としての塩化第二鉄液の販売は、数量、金額とも前年同期を下回りましたが、エッチング廃液から回収される銅については、販売数量の減少を上回る銅相場の上昇により、販売金額を伸ばすことができました。また、当期については更新・安全・環境保全を優先した設備投資を行い、既存事業の維持改善に努めるとともに、新しい事業の創出のため、水処理用ろ過材等の新製品の研究開発にも力を入れて参りました。

この結果、前述の銅販売金額の伸びがあったものの、水処理用沈降剤やクロムエッチング液についての売上は停滞し、環境事業全体としては、売上高は1,649,576千円（前連結会計年度比0.3%増）と、増収となり、営業利益は、新製品開発費用の増加等もあって、441,523千円（前連結会計年度比7.1%減）と、減益となりました。

#### （その他の事業）

その他の事業の中には、システム事業、運輸事業の他、新規事業のサンプル品販売、特注装置の販売等を含んでおります。その中の主力部門であるシステム事業においては、RFID（ICタグ）対応計測機器管理システム等の新製品の販売を開始し、展示会への出品、ダイレクトメール等を通じた積極的な営業展開を計画してまいりました。しかしながら既存の主力製品である「Mr.マンモス」の受注不振により、システム事業は減収減益となりました。また、前年同期にスポット的に発生していた特注装置の販売や新規事業のサンプル品販売も減少いたしました。

この結果、その他の事業全体としての売上高は146,908千円（前連結会計年度比26.5%減）、営業損失は31,049千円（前連結会計年度比50,296千円減）となりました。

#### 当中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、信用力の低い個人向け住宅融資（サブプライムローン）問題の顕在化や、米国経済の減速、原油や原材料価格の高騰、円高等の影響が取沙汰され、特に当中間連結会計期間の後半にかけて、国内の景気動向の先行きについて不透明感、警戒感が広がりました。当社グループの経営成績と相関性の深い電子部品・デバイス工業分野の生産実績についても、前年同期比では増加しているものの、その伸び率は当中間連結会計期間後半にかけて低下し、予断を許さない状況にあります。

このような環境のもと、当社グループでは、コア事業の強化、株式公開準備、内部統制の強化、人事制度の構築を短期の目標に掲げ、年度目標の達成に向け邁進してまいりました。その結果、主力事業である貴金属事業が好調に推移し、当中間連結会計期間の売上高は7,039,665千円と、増収となりました。原価に関しては、競争環境が厳しさを増し原価率が上昇し、新規事業関連及び株式公開準備に係る諸費用の増加等もありましたが、貴金属事業の増収により、営業利益は471,136千円、経常利益は447,054千円と増益を確保することができました。前中間連結会計期間にはスケジュールリング不能な繰延税金資産の取り崩しがあったため当期の法人税等調整額は減少し、中間純利益は、232,666千円と増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントの金額については、セグメント間取引を含めております。

#### （貴金属事業）

当事業の主要取引先が属する電子部品・デバイス工業分野における生産実績は、その伸び率は低下傾向にあるものの、当中間連結会計期間全体では好調に推移いたしました。貴金属回収事業については、特に接続部品業界からの集荷量が好調に推移し、精密部品の洗浄事業では、水晶デバイス分野や半導体業界からの集荷が好調で、これらの集荷増に対応すべく、工場においては2交代制の導入や作業効率改善等を行い、販売数量を順調に伸ばすことができました。また、貴金属ターゲット等の輸入材料販売についても順調にその販売を伸ばすことができました。

これらの結果、貴金属事業全体としては、好況な市場と営業努力により、販売数量を伸ばすことができ、また貴金属相場に基づき決定される販売単価についても、金、銀、プラチナ、パラジウムのいずれもが、前中間連結会計期間の水準を上回りました。これらの要因により、売上高は6,136,236千円となりました。

営業利益に関しては、競争の激化や原材料価格の高騰による材料費の増加、処理費等の製造費用の増加、また、新しい回収技術開発の費用増等もありましたが、それらを上回る増収を確保することができ、当事業の営業利益は499,437千円となりました。

#### （環境事業）

当事業の主要取引先が属する電子回路基板業界における国内生産動向は、当中間連結会計期間においてその生産数量、金額とも振るわず下降傾向にあり厳しい市場環境でありましたが、前年同期比ではほぼ横ばいとなりました。このような環境の中、当中間連結会計期間合計では塩化第二鉄液の売上は僅かに増加し、エッチング廃液から回収される銅については、銅相場の上昇により販売金額を伸ばすことができました。また、クロムエッチング液の販売も好調に数量、単価を伸ばし、売上増に寄与いたしました。当事業においては既存事業の維持改善に努めるとともに、新しい事業の創出のため、水処理用ろ過材等の新製品の研究開発にも力を入れて

まいりました。なお、不採算事業であったガラス再生事業については、改善の見込みが立たず当中間連結会計期間において事業の継続を断念し撤退いたしました。

これらの結果、ガラス再生事業の撤退による減収があったものの、前述の銅ペレットの販売金額の伸びやクロムエッチング液の販売増があり、環境事業全体としては、売上高は839,927千円と、増収となり、営業利益は、クロムエッチング液の販売単価上昇、不採算事業の撤退等もあって、244,246千円と、増益となりました。(その他の事業)

システム受託開発事業においては、RFID対応計測機器管理システム等の新製品について積極的に展示会へ出品したり、既存製品のダウンロード販売を試験的に開始する等、積極的な営業展開を図ってまいりました。既存製品で主力製品である「Mr. マンモス」の販売は横ばいだったものの、特注品の受注が好調に推移しその販売を伸ばしました。この売上増の影響により、当事業は赤字幅を縮小いたしました。運輸事業においては、売上は伸ばしたものの、原油高の影響から燃料コストが増大して原価が増加し、増収減益となりました。これらの結果、その他の事業全体としての売上高は63,501千円と増収となり、システム受託開発事業の改善が運輸事業の減益を補い、営業損失は20,042千円と、赤字幅を縮小いたしました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より99,858千円増加し、464,655千円（前連結会計年度比27.4%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、税金等調整前当期純利益519,921千円、減価償却費211,239千円、遊休設備の減損損失55,863千円等があったものの、貴金属の相場上昇及び貴金属取扱数量の増加に起因するたな卸資産の増加額247,218千円、未払費用の減少及び前渡金の増加等によるその他の減少額76,610千円、及び法人税等の支払額353,768千円があったこと等により143,478千円の収入（前連結会計年度比72.2%減）となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、298,786千円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。これは定期預金の払戻純収入222,968千円、研究開発活動に係る国庫補助金の受入による収入32,284千円等があったものの、経営効率化を目的とした本社事務所及び隣接地の取得、金回収効率向上と原価削減を目的とした金回収設備等の取得に545,333千円を支出したためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、255,206千円（前連結会計年度比422,883千円の収入増）となりました。これは、長期借入金の返済による229,586千円の支出、社債の償還による38,000千円の支出、配当金の支払による41,000千円の支出があったものの、長期運転資金として社債を発行したことによる294,955千円の収入、短期借入金の純増及び固定資産の取得を目的とした長期借入による収入280,000千円等があったためであります。

当中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より455,541千円増加し、920,197千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、607,790千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益429,914千円、減価償却費112,836千円、在庫数量の減少に基づくたな卸資産の減少額88,059千円であります。支出の主な内訳は、売上高の伸長による売上債権の増加額31,477千円、法人税等の支払額98,187千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、179,526千円となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入6,680千円等があったものの、工場敷地の購入に59,816千円、金回収効率向上及び環境対策等を目的とした設備等の購入に123,628千円を投資するなど総額で183,445千円にのぼる有形固定資産への支出を行ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、27,559千円となりました。これは、短期借入金の返済に23,000千円、長期借入金の返済に387,395千円、社債の償還に30,000千円、配当金の支払いに30,750千円を支出したものの、工場敷地及び設備等を取得するための長期借入による収入が400,000千円、長期運転資金として社債を発行したことによる収入が99,075千円あったためであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	8,335,659	123.0
環境事業 (千円)	1,490,774	95.2
その他の事業 (千円)	146,468	74.8
合計 (千円)	9,972,902	116.8

(注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)
貴金属事業	5,792,461
環境事業	786,485
その他の事業	63,420
合計	6,642,368

(注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他の事業において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	8,743,521	130.9
環境事業 (千円)	1,649,576	100.3
その他の事業 (千円)	146,908	73.5
合計 (千円)	10,540,005	123.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
三菱商事(株)	1,388,890	16.3	1,828,436	17.4
住商マテリアル(株)	1,501,973	17.6	1,783,705	16.9
(株)フルヤ金属	1,262,156	14.8	1,483,305	14.1

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

当中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額 (千円)
貴金属事業	6,136,236
環境事業	839,927
その他の事業	63,501
合計	7,039,665

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。

2. 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
住商マテリアル(株)	1,492,476	21.2
三菱商事(株)	1,371,200	19.5
(株)フルヤ金属	868,963	12.3

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社の主要な顧客が属する電子部品電子デバイス業界におきましては、世界的な景気後退懸念が台頭しはじめ、先行き不透明感が出てきております。また、当社の主力製品である貴金属や非鉄金属の相場についても先行きが見通せない状況となっており、今後につきましては予断を許さない状況であります。このような状況のなか、既存事業に関しては積極的な営業展開により安定的に収益を拡大するとともに生産効率化を図り、また、既存の枠に捕らわれず、新しい事業展開を行うべくチャレンジしていく必要があると認識しております。さらに、企業を取り巻く環境がより複雑になる中、リスク管理、内部統制、人事制度、情報管理体制等の再構築を行い、経営管理体制のより一層の強化を図る必要があると考えており、専門委員会を設置するなどの準備を開始しております。専門委員会には労働委員会、環境委員会、品質委員会、情報委員会があり、それぞれ定期的な活動の中でリスク管理及び情報管理等を行う体制を整えております。事業別の対処すべき課題については以下のとおりであります。

#### (1) 貴金属事業

貴金属事業におきましては、非鉄金属価格の上昇により原料確保のための競争が激化している状況にあります。このため、積極的な営業展開により電子部品業界からの集荷拡大を目指すとともに、生産能力の拡大のための投資を行い、さらに生産効率の改善、製造原価低減活動を行ってまいります。また、金の回収事業に集中している現状から、金以外の貴金属のより効率的な回収技術の開発、生産量増加に取り組んでいます。上記のような新たな技術開発、生産量増加に対応した環境関連設備の強化など、確実な環境対策についても進めてまいります。

#### (2) 環境事業

環境事業の塩化第二鉄液、エッチング液関連については主たる市場の海外移転に伴い、需要の量的拡大が見込みにくい事業であるため、販路の拡大をせず既存顧客の維持に努めるとともに、さらなる生産効率の改善、製造原価の低減を図ってまいります。また、事業別、製品別の分析を行い、不採算製品を廃止し効率のよいリソース配分をすることで、事業効率を向上させてまいります。さらに、水処理用ろ過材関連の新たな市場への参入や、既存製品の付加価値向上のための技術開発など、新たな事業や製品の開発のさらなる強化を図ってまいります。

#### (3) その他の事業

その他の事業におきましては、その主要な事業であるシステム受託開発事業において、製品の売上が、計測データ処理システムに集中しておりますが、これらの既存主力製品の積極的な拡販を推進するとともに、企画提案力を武器として特注品の受注拡大を行ってまいります。また、RFID（ICタグ）関連システム等の新製品の販売促進も積極的に行い、受注拡大に努めてまいります。新たな製品の開発活動も同時に行い、新たな収益の柱となる製品の育成に努力してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性があると考えられる項目を記載いたします。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限るものではありません。

### (1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要顧客が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。特に貴金属事業においては水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界の顧客が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、金属材料相場の高騰により業者間競争が激化してきております。当社グループは既存顧客の維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規顧客の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなう顧客の他社への乗換え、販売価格の低下など、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市況変動による業績への影響について

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 金利の変動

当社グループの平成20年3月末日時点の有利子負債（2,224,056千円）は依存度48.3%と比較的大きな状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 法的規制について

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下廃棄物処理法）に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる場合があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害により、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。防災訓練や、設備及び建物の修繕等は行っておりますが、自然災害による被害を完全に回避できるわけではなく、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的に人員を配置しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、現在進めております光触媒やろ材及びろ過システム等の新規事業には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存について

当社は、貴金属事業に係る仕入について、函館エヌ・デー・ケー(株)、古川エヌ・デー・ケー(株)、アルバックテクノ(株)、京セラキンセキ(株)、新潟エヌ・デー・ケー(株)、の上位5社からの割合が高く、平成19年9月期においては全体の50.3%を占めております。これら取引先とは現在良好な関係を保っておりますが、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、資本の減少、経常損失の計上、負債の比率及び支払利息の割合などが定められております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限条項に抵触した場合には、借入金利の引き上げや借入金の期限前返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 関連当事者との取引について

当社グループは、法人主要株主である(有)モラル・コーポレーションと損害保険取次ぎに係る損害保険料の支払いと、事務の業務委託に係る事務代行手数料の支払を行ってまいりました。また、当社株主であり代表取締役の山田慶太とは当社及び連結子会社の銀行借入に対する債務保証を、当社株主であり元取締役及び元子会社代表取締役である山田盛久とは、当社及び連結子会社の銀行借入に対する債務保証と、当社銀行借入に対する債務保証に係る保証料の支払を行ってまいりました。いずれの取引においても市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定してまいりましたが、関連当事者取引の解消に努め、平成20年3月末時点において全て解消しております。

(13) 設備投資計画に係るリスク

当社グループでは、提出会社において平成20年10月より生産能力の強化、合理化及び更新のため本社工場の建替等の設備投資を予定しております。

当該設備投資は、当社グループの事業拡大に寄与するものと認識しておりますが、従来の設備投資に対して比較的規模の大きな投資となります。このため、予定通りの資金調達ができなかった場合による計画の遅延・中断等や、完成後の設備に係る減価償却費負担の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

### (1) 研究開発活動の方針

当社は、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

1. 顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
2. 高品質製品の開発
3. 高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

### (2) 研究開発活動の体制

当社の研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発部が担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

また、新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、生産管理グループまたは技術管理グループが設計に加わり、開発部との連携で事業化を図っております。

### (3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社のコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動に注力しております。また、金属・無機薬品のリサイクル技術を応用して、無機材料分野に関する研究開発も推進しております。

当連結会計年度における、研究開発費は、貴金属事業で55,452千円、環境事業で81,265千円、その他で26,364千円、グループ合計で163,081千円であります。

事業のセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

#### A 貴金属事業

- ① PGM回収技術の開発（Platinum Group Metal：一般に貴金属と呼ばれる8種類の元素のうち、白金、パラジウム、ロジウム、ルテニウム等の白金族元素6種）

アルカリ系白金剥離液の内製化に成功し、含有白金を簡便な工程で効率良く回収可能な技術開発に目途をつけました。現在、実用化に向けた検証試験を進めております。本技術を実用化することにより、電子部品製造時に使用されるステンレス材の防着板やマスクに付着した白金を剥離し、低コストで高効率回収することが可能となります。

また、クロマト技術を応用した白金族元素の分離回収技術開発にも取り組んでおります。本技術を確立することにより、数種類の白金族元素を含んだ溶液から、各々の元素を低コストで効率良く相互分離し、回収することが可能となります。

- ② 太陽電池シリコン基板の再生

製造工程上不良となった太陽電池セルを回収し、シリコン基板として再生する技術開発に取り組んでおります。回収した太陽電池セルには、数種類の膜が付いており、これを独自の化学処理で剥離し、シリコン基板として再生します。すでに、数案件は再生技術を確立し、再生処理を始めております。

#### B 環境事業

- ① 光触媒事業

紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発を行っています。

当社の目指すものは、可視光特性にも優れたチタニア及びチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者と連携して製品化を目指しています。

光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。これらの用途向けには、他社品より優れた特性を発揮できる光触媒の開発を目的としてすすめています。

また、当社独自には、浄水場向け光触媒の用途開発を研究テーマとして掲げ着手しています。

## ② ろ材及びろ過システム

平成19年9月期より立ち上げた水処理グループでは、上記光触媒機能を活かした浄水場向けの用途開発の他に、過酸化水素分解ろ材を用いた船舶のバラスト水処理や、半導体工場等からの廃水処理にも挑戦しており、かつまたそのろ材を用いたプロセスの開発にも注力しています。

## ③ 新規銅製品

従来より、プリント配線基板のエッチング剤に使用された銅含有エッチング廃液を再生する過程で銅を回収し、粉末やペレットなど再利用しやすい形状に加工して販売しておりますが、この回収銅を活用した高付加価値銅製品の開発に取り組んでおります。特に、湿式メッキ技術を応用した複合型銅製品の開発に注力しております。

当中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社のコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動に注力しております。また、金属・無機薬品のリサイクル技術を応用して、無機材料分野に関する研究開発も推進しております。

当中間連結会計期間における、研究開発費は、貴金属事業で56,256千円、環境事業で24,845千円、その他で10,038千円、グループ合計で91,139千円であります。

事業のセグメント別の研究開発活動は、次のとおりであります。

### A 貴金属事業

#### ① PGM回収技術の開発（Platinum Group Metal：一般に貴金属と呼ばれる8種類の元素のうち、白金、パラジウム、ロジウム、ルテニウム等の白金族元素6種）

アルカリ系白金剥離液の内製化に成功し、含有白金を簡便な工程で効率良く回収可能な技術開発に目途をつけました。現在、実用化に向けた検証試験を進めております。本技術を実用化することにより、電子部品製造時に使用されるステンレス材の防着板やマスクに付着した白金を剥離し、低コストで高効率回収することが可能となります。

また、クロマト技術を応用した白金族元素の分離回収技術開発にも取り組んでおり、本技術を確立することにより、数種類の白金族元素を含んだ溶液から、各々の元素を低コストで効率良く相互分離し、回収することが可能となります。現在、基礎技術を工業化するための基礎試験をすすめています。

#### ② 太陽電池シリコン基板の再生

製造工程上不良となった太陽電池セルを回収し、シリコン基板として再生する技術開発に取り組んでおります。回収した太陽電池セルには、用途ごとに異なる数種類の膜が付いており、これを独自の化学処理で剥離し、シリコン基板として再生します。すでに、数案件は再生技術を確立し、再生処理を始めております。今後も、対応可能な案件の幅を広げるべく技術開発を進めております。

### B 環境事業

#### ① 光触媒事業

紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発を行っています。

当社の目指すものは、可視光特性にも優れたチタニア及びチタニアシリカ水溶液であり、大学研究者と連携して製品化を目指しています。

光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。これらの用途向けには、他社品より優れた特性を発揮できる光触媒の開発を目的として進めており、現在は、性能・価格等の市場における需要調査を目的としたサンプル出荷を始めております。

また、当社独自には、浄水場向け光触媒の用途開発を研究テーマとして掲げ着手しています。

② ろ材及びろ過システム

平成19年9月期より立ち上げた水処理グループでは、上記光触媒機能を活かした浄水場向けの用途開発、並びに過酸化水素分解ろ材を用いた船舶のバラスト水処理技術開発について、実用化を目指して基礎試験を進めています。さらに、半導体工場等からの廃水処理にも挑戦しており、そのろ材を用いたプロセスの開発にも取り組んでいます。

③ 新規銅製品

従来より、プリント配線基板のエッチング剤に使用された銅含有エッチング廃液を再生する過程で銅を回収し、粉末やペレットなど再利用しやすい形状に加工して販売しておりますが、この回収銅を活用した高付加価値銅製品の開発に取り組んでおります。特に、湿式メッキ技術を応用した複合型銅製品の開発に注力し、用途開発を進めています。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に詳しく記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

当連結会計年度の経営成績は、当社グループの取引先が属する電子部品・デバイス工業分野が好調であったこと、貴金属相場が高騰したこと等を背景に連結売上高は10,540,005千円（前連結会計年度比23.6%増）と、増収となりました。

事業の種類別セグメント別には、貴金属事業において洗浄部門が好調であったことにより8,743,521千円（前連結会計年度比30.9%増）と売上を伸ばしております。また、環境事業においては、当社が主として営業活動を行う北関東、新潟、東北地方の事業者の生産が不振であったこと、水処理用沈降剤、クロムエッチング剤の販売が停滞したこと等のマイナス要因はありましたが、銅相場の上昇を追い風に環境事業全体ではほぼ前年並の1,649,576千円（前連結会計年度比0.3%増）の売上をあげることができました。

一方、連結営業利益につきましては競争環境が厳しさを増し、原価率が上昇したことに加え、新規事業関連及び株式公開準備に係る諸費用の増加、新社屋への移転費用等一般管理費の増加により、622,346千円（前連結会計年度比0.3%増）にとどまりました。

事業の種類別セグメント別には貴金属事業において原価率の上昇はあるものの、売上の伸びに支えられ、652,308千円（前連結会計年度比9.6%増）と前年を上回ることができました。しかしながら、環境事業においては新製品開発費用の増加等により、441,523千円（前連結会計年度比7.1%減）と減益となりました。その他の事業についてもその主力部門であるシステム事業の受注が伸びず31,049千円の営業損失（前連結会計年度比50,296千円減）となりました。

連結経常利益は、社債発行及びコミットメントライン設定に伴う費用の増加等により573,115千円（前連結会計年度比0.1%減）、連結当期純利益は、187,851千円（前連結会計年度比35.3%減）となりました。

連結当期純利益の減少については、主に当連結会計年度においてスケジューリング不能な役員退職慰労引当金に係る繰延税金資産を取崩したことによるものであります。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

当中間連結会計期間の経営成績は、引続き貴金属事業が好調に推移したことにより、連結売上高は7,039,665千円となりました。事業の種類別セグメント別には、貴金属事業においては洗浄部門が引続き好調であったことにより6,136,236千円、環境事業においては、売上の減少分を銅相場の上昇よりカバーし839,927千円の売上をあげることができました。

連結営業利益につきましては、競争環境が厳しさを増したことによる原価率の上昇や、新規事業関連及び株式公開準備に係る諸費用の増加等もありましたが、貴金属事業の増収により、連結営業利益は471,136千円となりました。事業の種類別セグメント別には、貴金属事業においては499,437千円、環境事業においては244,246千円、その他の事業においては20,042千円の営業損失となりました。

連結経常利益は447,054千円となりました。

連結中間純利益につきましては、232,666千円となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは貴金属、希少金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っており、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、

この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

#### (4) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

##### ① 財政状態の分析

###### (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は4,270,752千円（前連結会計年度末は3,861,472千円）となり409,279千円増加いたしました。

これは、貴金属相場の上昇及び貴金属取扱数量の増加から、たな卸資産が247,218千円増加したこと、本社事務所及び隣接地等の取得により有形固定資産が304,233千円増加したことが主な要因であります。

###### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は3,124,814千円（前連結会計年度末は2,925,037千円）となり199,776千円増加いたしました。

これは、未払法人税等が116,993千円減少したものの、短期借入金が増加し、長期運転資金の調達による社債が262,000千円（1年内償還予定の社債60,000千円、1年超償還予定の社債202,000千円）を増加したほか、投資有価証券の時価評価額の増加に起因する繰延税金負債が32,692千円増加したことが主な要因であります。

###### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,145,938千円（前連結会計年度末は936,435千円）となり209,502千円増加いたしました。

これは、当期純利益187,851千円の計上、配当金41,000千円の支払い及び評価・換算差額の純増62,651千円によるものであります。

##### ② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが143,478千円の収入（前連結会計年度比373,442千円の収入減）、投資活動によるキャッシュ・フローが298,786千円の支出（前連結会計年度比5,882千円の支出減）、財務活動によるキャッシュ・フローが255,206千円の収入（前連結会計年度比422,883千円の収入増）となり、当連結会計年度末の資金の残高は464,655千円となりました。

尚、連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

	平成18年9月期	平成19年9月期
自己資本比率（％）	24.3	26.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	3.6	15.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	11.1	3.3

当連結会計年度における自己資本比率は、当期純利益187,851千円の計上等により、前連結会計年度に比べ2.5ポイント上昇し26.8%となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度の516,921千円から当連結会計年度の143,478千円と373,442千円減少したことにより、前連結会計年度に比べ11.5ポイント悪化し15.1倍となりました。また、当連結会計年度におけるインタレスト・カバレッジ・レシオは、利払いが前連結会計年度に比べ3,296千円減少したにもかかわらず、営業キャッシュ・フローが373,442千円減少したことにより3.3倍となり、前連結会計年度と比較して7.8ポイント悪化いたしました。

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用

しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

① 財政状態の分析

（資産の部）

当中間連結会計期間末における資産合計は4,606,963千円（前連結会計年度末は4,270,752千円）となり336,210千円増加いたしました。

これは、現金及び預金が455,541千円増加したことが主因であります。

（負債の部）

当中間連結会計期間末における負債合計は3,274,711千円（前連結会計年度末は3,124,814千円）となり149,897千円増加いたしました。

これは、短期借入金が50,714千円減少したものの、未払法人税等が108,279千円増加し、長期運転資金の調達による借入金及び社債が110,319千円（1年内償還予定の社債20,000千円、社債50,000千円、長期借入金40,319千円）増加したことが主な要因であります。

（純資産の部）

当中間連結会計期間末における純資産合計は1,332,251千円（前連結会計年度末は1,145,938千円）となり186,313千円増加いたしました。

これは、中間純利益232,666千円の計上、配当金30,750千円の支払い及び評価・換算差額等の減少15,602千円によるものであります。

② キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが607,790千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが179,526千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが27,559千円の収入となり、当中間連結会計期間末の資金の残高は920,197千円となりました。

尚、中間連結キャッシュ・フローの指標は次のとおりであります。

	平成20年3月期
自己資本比率（％）	28.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（倍）	3.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	28.5

当中間連結会計期間末における自己資本比率は、中間純利益232,666千円の計上等により、前連結会計年度に比べ2.1ポイント上昇し28.9％となりました。当中間連結会計期間末におけるキャッシュ・フロー対有利子負債比率は、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度の143,478千円から当中間連結会計期間末の607,790千円と464,312千円増加したことにより、前連結会計年度に比べ11.4ポイント改善し3.7倍となりました。また、当中間連結会計期間末におけるインタレスト・カバレッジ・レシオは、利払いが前連結会計年度に比べ21,903千円減少したにもかかわらず、営業キャッシュ・フローが464,312千円増加したことにより28.5倍となり、前連結会計年度と比較して25.2ポイント改善いたしました。

（注）自己資本比率：自己資本／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 営業キャッシュ・フローは中間連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、中間連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、中間連結キャッシュ・フロー計算書

の利息の支払額を使用しております。

#### (5) 次期の見通し

翌連結会計年度のわが国経済は、国内企業収益の増加により民間設備投資需要も持続し、雇用環境や所得改善を通して個人消費も堅調に推移し、緩やかな景気拡大が続くものと予想されますが、当連結会計年度の後半より、米国経済の消費減退や住宅融資（サブプライムローン）問題による市場の冷え込み、一部の非鉄金属相場における先行き不透明感など、懸念材料も指摘されており、景気の先行きには予断を許さない状況にあります。このような状況の中、当社グループの事業においては、非鉄金属関連の材料価格高騰の持続や環境保全意識の高まりなど、資源のリサイクルに対する経済的、社会的重要性はますます増してきており、当社グループの担うべき役割もますます重要なものになっていくと考えております。

貴金属事業におきましては、主要顧客の業界である水晶業界は、フラットテレビへの買い替え需要、HDD搭載品など、デジタル化が進む傾向にあり、水晶業界のマーケットも引き続き堅調に拡大推移すると見込まれております。また、接続部品等の電子部品業界においても、ハイスペック製品の生産が海外へシフトしていく懸念もあるものの、新OS出荷に伴う買換え需要や自動車の電子化に伴う需要により堅調に推移すると見込まれております。また、金を中心とする貴金属相場については、長期的には引続き堅調に推移すると見込んでおります。

環境事業におきましては、主要な業界であるエッチング業界は、価格対応力、大口受注力に長けた一部の専業大手企業と、中小企業をメインとした対応余力に欠け、受注の先細りや材料価格高騰等に喘ぐ企業との二極化が着実に進んできており、さらにグローバル事業体制による生産の海外シフトも進み、中小企業の多い北関東及び東北にほとんどの顧客を有している当社においては、さらに厳しい環境が続くものと見込まれます。また、高騰している銅相場も、今後の推移については需給バランス緩和の方向に向かい、弱含みに推移する可能性も指摘されており、銅相場高騰の恩恵を受けている当社にとってはさらに厳しい状況が続くことが見込まれます。

このような市場背景に基づき、市場拡大が見込まれている貴金属事業に積極的な営業展開、設備投資を行い、安定的に収益を拡大するとともに、環境事業の既存顧客を維持しつつ、新たな事業の柱となるような製品を構築すべく、積極的に新しい事業展開を行い、環境事業の再構築を図ってまいります。また同時に、企業を取り巻く環境がより複雑になる中、リスク管理、内部統制、人事制度、情報管理体制等の再構築を行い、経営管理体制の強化を図って参ります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当連結会計年度の設備投資の総額は584,119千円で、事業の種類別セグメントごとの設備投資の概要は以下の通りとなっています。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額も含めております。

貴金属事業においては、生産能力強化、原価削減及び更新のために339,408千円の設備投資を実施しました。

環境事業においては、設備の更新に41,392千円、新製品開発のための研究開発設備26,059千円の設備投資を実施しました。

その他、主に本社機能強化のために全社資産として93,120千円、新製品開発のための研究開発設備に11,179千円の設備投資を実施しました。

また、環境事業において遊休設備の減損損失55,863千円を計上しております。

当中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

当中間連結会計期間の設備投資の総額は176,588千円で、事業の種類別セグメントごとの設備投資の概要は以下の通りとなっています。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額も含めております。

貴金属事業においては、生産能力強化、原価削減及び更新等のために41,214千円の設備投資を実施しました。

環境事業においては、設備の更新等に37,638千円の設備投資を実施しました。

その他、全社資産として69,509千円、新製品開発のための研究開発設備に28,226千円の設備投資を実施しました。

また、環境事業において遊休設備の減損損失645千円を計上しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (福島県郡山市)	全社、各事業	管理部門、営業 部門等	130,505	20	—	3,439	133,965	71 (5)
本社工場 (福島県郡山市)	貴金属事業	部品洗浄、金回 収・精製	195,504	297,124	428,273 (11,916)	24,324	945,226	39 (55)
本社工場 (福島県郡山市)	環境事業	エッチング液の 再生	56,997	49,090	18,023 (569)	1,091	125,203	10 (2)
富久山工場 (福島県郡山市)	環境事業	沈降剤の製造	59,656	97,238	69,793 (1,516)	1,367	228,054	2 (1)

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。

2. 金額には消費税等を含めておりません。

3. 従業員数の（）内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

## (2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員 数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アサカ弘運 (株)	本社営業所 (福島県郡 山市)	その他の事 業	運搬用車両 他	989	5,431	— (—)	502	6,923	15 (2)

- (注) 1. 上記の他、主要なリース設備として車両運搬具37,145千円を賃借しております。  
 2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品であります。  
 3. 金額には消費税等を含めておりません。  
 4. 従業員数の( )内は、契約社員・派遣社員の雇用者数を外書きしております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に判断して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては社内会議において提出会社を中心に調整を図っております。なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設

平成20年8月31日現在における重要な設備の新設および改修の計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 本社工場	福島県郡山市	貴金属事業 環境事業 全社	本社工場建替	1,395,000	—	公募増資資 金・自己資 金及び借入 金	平成20年10月	平成23年5月	床面積50%増加 貴金属生産能力 50%増加 前処理工程生産能 力20%増加 還元工程生産能力 20%増加
提出会社 本社工場	福島県郡山市	貴金属事業	貴金属回収設 備	54,980	—	自己資金及 び借入金	平成20年10月	平成21年6月	回収工程生産能力 10%増加
提出会社 本社工場	福島県郡山市	貴金属事業	治具洗浄設備	70,800	—	自己資金及 び借入金	平成20年12月	平成22年1月	洗浄処理能力25% ~50%増加
提出会社 本社工場 及び富久山 工場	福島県郡山市	環境事業	工業薬品等製 造設備	150,096	—	自己資金及 び借入資金	平成20年10月	平成23年6月	主に生産設備の維 持更新のため、増 加能力は把握して おりません。

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## (2) 重要な除却等

平成20年8月31日現在における重要な設備の除却計画は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	設備内容	理由	期末簿価 (千円)	実行予定年月
提出会社 本社工場	本社工場 貴金属回収工場 貴金属洗浄工場	本社工場建替による	68,175	平成20年10月~平成22年11月
提出会社 本社工場	研究施設	建替による	11,959	平成22年12月

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,200,000
計	8,200,000

##### ②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	2,050,000	非上場
計	2,050,000	—

(注) 普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権(平成10年7月14日臨時株主総会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	—
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注) 1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500	—
新株予約権の行使期間	平成10年7月15日から 平成20年7月14日まで	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500(注) 2 資本組入額 250(注) 3	—
新株予約権の行使の条件	(注) 4	—
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
  - i. 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
  - ii. 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - iii. また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
  - iv. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
  - v. 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
7. 新株引受権の権利行使期間の終了により、新株引受権の目的となる株式は消却しております。

② 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成10年10月22日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600 (注) 1	3,000 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	580	116 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成10年10月23日から 平成20年10月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 580 (注) 2 資本組入額 290 (注) 3	発行価格 116 (注) 6 資本組入額 58 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
  - i. 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
  - ii. 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - iii. また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
  - iv. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
  - v. 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成11年12月24日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400 (注) 1	2,000 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000	800 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成11年12月25日から 平成21年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 (注) 2 資本組入額 2,000 (注) 3	発行価格 800 (注) 6 資本組入額 400 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円

未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
  - i. 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
  - ii. 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - iii. また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
  - iv. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
  - v. 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権（平成12年12月22日定時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,700 (注) 1	33,500 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000	800 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成14年12月23日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 (注) 2 資本組入額 2,000 (注) 3	発行価格 800 (注) 6 資本組入額 400 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 発行価額を下回る価額で新株式発行を行う場合またはこれに準じる事由が発生した場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の発行価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株引受権の行使の条件
  - i. 新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。
  - ii. 新株引受権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株引受権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - iii. また、新株引受権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株引受権を行使することができるものとする。
  - iv. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。
  - v. 新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」により、当該新株引受権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑤ 第1回新株予約権（平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	8,300	8,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,300 (注) 1	41,500 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,000	800 (注) 6
新株予約権の行使期間	平成16年12月21日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,000 (注) 2 資本組入額 2,000 (注) 3	発行価格 800 (注) 6 資本組入額 400 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. (注) 2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数(0.01株未満の端数は切り捨てる)に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり行使価額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
  - i. 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
  - ii. 新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず、自己都合により辞任もしくは退職した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - iii. また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
  - iv. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
  - v. 新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

⑥ 第2回新株予約権（平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	7,650	7,650
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,650 （注）1	38,250 （注）6
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,000	800 （注）6
新株予約権の行使期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,000（注）2 資本組入額 2,000（注）3	発行価格 800（注）6 資本組入額 400（注）6
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. （注）2の行使価額の調整がなされた場合、新株予約権1個あたりの行使価額にその時点において未行使の新株予約権の数を乗じて得られた額を、その時点における行使価額で除した数（0.01株未満の端数は切り捨てる）に目的となる株式の数を調整する。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株式の発行または当社が保有する自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり行使価額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

3. 資本組入額は、発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- i. 新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。
  - ii. 新株予約権を付与された者が、定年または任期満了によらず自己都合により辞任もしくは退職した場合、または当社と新株予約権者もしくは新株予約権者が所属する研究機関等との間で締結している研究開発契約等に違反した場合には、当該新株予約権は直ちに失効し、行使することはできないものとする。
  - iii. また、新株予約権を付与された者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。
  - iv. その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
  - v. 新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。
  - vi. 当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。
5. 当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」により、当該新株予約権は第三者に譲渡、質権その他担保権の設定ができない旨定められております。
6. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行なっております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成20年7月10日 (注)	1,640,000	2,050,000	—	310,000	—	145,000

(注) 株式分割

1株につき5株の割合を持って、株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年8月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	—	8	—	—	56	69	—
所有株式数 (単元)	—	1,800	—	6,950	—	—	11,743	20,493	700
所有株式数 の割合 (%)	—	8.78	—	33.91	—	—	57.31	100	—

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成20年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,049,300	20,493	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	2,050,000	—	—
総株主の議決権	—	20,493	—

## ② 【自己株式等】

平成20年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

なお、平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付けをもって株式1株につき5株の株式分割を行っております。これにより「株式の数」は、株式分割後の株数を記載しております。

① 平成10年10月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気を高め当社の業績向上に資するため、当社取締役、従業員及び今後取締役ならびに従業員となる者に対して新株引受権を付与することを平成10年10月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成10年10月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 3(注1) 当社の従業員 9(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	19,500(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 平成20年10月1日現在、役員3名ならびに従業員3名が権利を喪失しております。

2. 退任または退職により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数は16,500株であり、平成20年10月1日現在の新株引受権の目的となる株式の数は3,000株となっております。

② 平成11年12月24日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気を高め当社の業績向上に資するため、当社使用人及び今後当社使用人となる者に対して新株引受権を付与することを平成11年12月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成11年12月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 10（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	5,000（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．平成20年10月1日現在、従業員6名が権利を喪失しております。

2．退職により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数は3,000株であり、平成20年10月1日現在の新株引受権の目的となる株式の数は2,000株となっております。

③ 平成12年12月22日定時株主総会決議

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、能力ある人材確保と意欲・士気の高揚及び当社の業績向上に資するため、当社使用人及び今後当社使用人となる者に対して新株引受権を付与することを平成12年12月22日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員 48（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	70,000（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）1．平成20年10月1日現在、従業員26名が権利を喪失しております。

2．退職により権利を喪失した者の新株引受権の目的となる株式の数は36,500株であり、平成20年10月1日現在の新株引受権の目的となる株式の数は33,500株となっております。

④ 平成14年12月20日定時株主総会特別決議に基づく平成15年2月3日取締役会決議

旧商法第280条ノ21及び旧商法第280条ノ27の規定に基づき、当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員の当社の業績向上に対する対象者の意欲や士気を一層高めることを目的とし、当社が選択した新株予約権発行時に在任または在籍する当社取締役ならびに当社及び当社完全子会社の従業員に対して無償で発行することを平成14年12月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年2月3日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員 1（注1） 当社の従業員 46（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	66,500（注2）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注） 1. 平成20年10月1日現在、役員1名ならびに従業員16名が権利を喪失しております。

2. 退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数は25,000株であり、平成20年10月1日現在の新株予約権の目的となる株式の数は41,500株となっております。

⑤ 平成16年12月21日定時株主総会特別決議に基づく平成17年11月30日取締役会決議

旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社役員ならびに当社及び当社完全子会社の従業員、ならびに当社との間で研究開発契約等を締結している研究機関または当該研究機関に所属する個人（以下、総称して「社外支援者」という。）に対して特に有利な条件（無償）で発行することを平成16年12月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の役員 4 当社の従業員 8 社外支援者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	38,250
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと、当期の業績が昨年を下回ったことを受け、1株当たり75円、配当性向16.5%と前期に対し1株当たり25円の減配となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社グループは「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりあります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年12月21日 定時株主総会	30,750	75

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	山田慶太	昭和29年8月3日生	昭和48年4月 当社入社開発担当 昭和48年4月 アサカ、マテイリアル、リ デュース(株)を設立(昭和56年6 月商号アサカエムアール(株) 昭 和60年3月当社に事業譲渡) 同 社取締役 昭和53年5月 同社取締役 昭和55年7月 当社取締役製造部長 昭和56年6月 アサカエムアール(株)代表取締役 昭和60年3月 当社代表取締役エムアール事業 部長 昭和63年10月 当社取締役エムアール事業部長 平成元年9月 当社専務取締役 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成4年4月 アサカ弘運(株)代表取締役社長 平成5年4月 アサカエムアール(株)を設立(平 成15年10月当社が吸収合併) 同 社取締役 平成6年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年7月 アサカ弘運(株)代表取締役社長退 任 平成10年7月 同社代表取締役	(注) 4	716,180
取締役	—	吉田隆之	昭和16年12月6日生	昭和41年3月 東亜合成化学工業(株)(現東亜合 成(株))入社 平成8年3月 鶴見曹達(株)入社 平成9年3月 同社取締役 平成15年3月 同社常務取締役 平成17年3月 東亜合成(株)参与 平成17年5月 当社取締役(現任)	(注) 4	—
取締役	—	桜井正孝	昭和14年5月10日生	昭和38年4月 (株)第二精工舎(現セイコーイン スツル(株))入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成9年6月 保健年金センター年金理事長 平成15年12月 当社取締役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	熊谷 巧	昭和23年9月13日生	昭和46年4月 日興証券(株) (現日興コーディア ル証券(株)) 入社 平成元年3月 日興リサーチセンター (現日 興フィナンシャル・インテリ ジェンス(株)) 経営調査部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成11年3月 日興キャピタル(株) (現日興アン トファクトリー(株)) 常務取締 役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年1月 日興アントファクトリー(株)代表 取締役会長 平成15年10月 東北イノベーションキャピタル (株)代表取締役社長 (現任) 平成16年6月 株東北テクノアーチ取締役 (現 任) 平成19年9月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	—	三崎秀央	昭和46年11月1日生	平成11年4月 福島大学経済学部助教授 平成12年4月 福島大学経済学研究科担当 平成16年10月 福島大学経済経営学類助教授 (改組) 平成16年10月 株協創研取締役 平成18年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 平成19年4月 兵庫県立大学経営学部准教授 (呼称変更) (現任) 平成19年12月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	—	大谷 勝男	昭和17年12月28日生	昭和36年4月 株常陽銀行入行 平成9年6月 同行管財部長 平成11年6月 常陽施設管理(株) 代表取締役常務 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成18年12月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	遠藤政勝	昭和16年7月27日生	昭和39年4月 パラマウント硝子工業(株)入社 昭和42年3月 (株)増子会計センター入社 昭和51年4月 (株)若葉会計センター代表取締役社長(現任) 昭和54年8月 フクシマ弘運(株)(現アサカ弘運(株)) 監査役 昭和61年11月 (有)エム・シー若葉代表取締役(現任) 平成2年5月 (有)東西医研(現(有)東西健康研究所) 代表取締役(現任) 平成8年7月 東京マイカー販売(株)代表取締役 平成10年7月 当社監査役(現任) 平成12年5月 (株)ガリバーインターナショナル 監査役(現任) 平成17年8月 税理士法人若葉代表社員(現任)	(注) 5	500
監査役	—	森 勝房	昭和18年12月19日生	昭和37年4月 (株)常陽銀行入行 平成10年1月 当社へ出向(総務部長) 平成17年2月 当社入社 平成17年5月 当社監査役(現任) 平成20年7月 アサカ弘運(株)監査役(現任)	(注) 5	—
計						716,680

- (注) 1. 取締役吉田隆之、同桜井正孝、同熊谷巧、及び同三崎秀央は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大谷勝男及び同遠藤政勝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、代表取締役 山田慶太、環境事業部長 志村高史、貴金属事業部長 佐久間幸雄、システム事業部長 佐久間良一、管理本部長 鈴木忍の5名で構成されております。
4. 取締役の任期は、平成20年7月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成21年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成20年7月10日開催の臨時株主総会終結の時から、平成23年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」との社是のもと、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係の維持と企業価値の向上に取り組んでおりますが、これらの事業活動を進めていく上では、近年特に叫ばれている経営の透明性・健全性、公平性、スピードを高めるべく企業統治（コーポレート・ガバナンス）の強化が極めて重要であると認識しております。

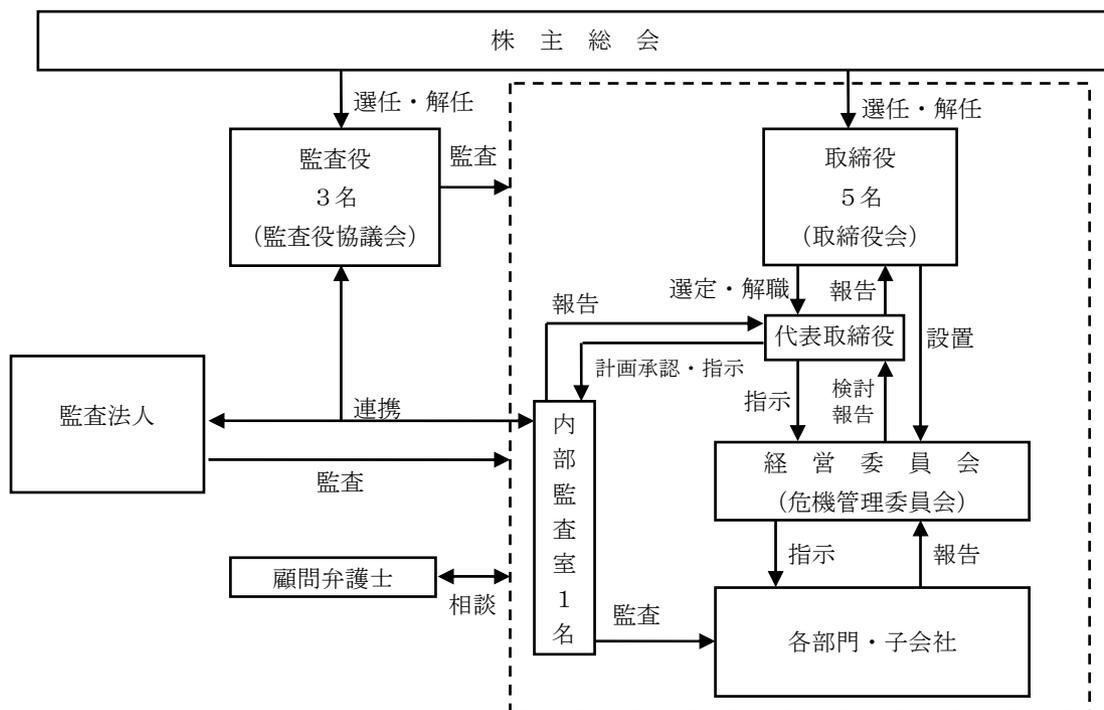
また、当社では経營業務の監視機能として、監査役の監査機能及び職務分掌による牽制機能などを有効かつ最大限に発揮することに努め、タイムリーディスクロージャーを実施することで、株主・投資家への信頼を得ることを目指しております。また、当社は、企業倫理の徹底を経営方針に掲げており、企業倫理を社内に普及・浸透させるために「アサカ理研グループ行動憲章」\*を制定するなど様々な施策を講じて全社的な活動を展開しております。

\* 企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在でなければならないとし、国の内外を問わず、人権を尊重し、関係法令、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に向けて自主的に行動するための原則を定めたもの。

### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

#### ① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会設置会社であります。会社の機関・内部統制の関係を図表に示すと以下ようになります。



#### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は内部統制システム構築の基本方針の中で、監督機能を有効に働かせるために、取締役会の半数以上を社外取締役が占めることを提言しております。

また、当社は監査役制度を採用しており、現行経営体制の員数は、取締役5名（うち社外取締役4名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

当社の取締役会は、月1回以上定期的に開催し、当社グループの重要事項について審議、意思決定を行っております。更に当社は執行役員制度を採用し、取締役会から委譲された範囲において権限、分掌を行使する代表取締役の業務執行について補佐し、迅速な経営の意思決定ができる体制を整えております。毎週行われる経営委員会は代表取締役及び執行役員を中心に開催され、業務執行の検討及び補佐、取締役

会決議事項の報告、代表取締役の業務執行の報告その他各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議、検討を行っております。一方、弁護士とは顧問契約を締結しており、必要に応じて助言を受け内部統制組織の整備・改善等に結びつけております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査役協議会と連携を図りながら、内部監査室（1名）が年間計画に基づき計画的に監査を行い、業務の適正な運営、社内規程との整合性を監査するとともに不正過誤の防止、業務の改善・効率化の推進に努めております。

監査結果は、社長に報告され被監査部署に対しては、監査結果通知書として通知されます。被監査部署の責任者は、措置回答書を作成し、内部監査室長を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。

当社の監査役協議会は、毎月開催しております。常勤監査役は、取締役会及び経営委員会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査し、経営監視機能の充実に努めております。さらに監査法人から定期的に監査結果の報告を受けるとともに情報交換を行っております。

④ 会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に準じた会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

業務執行社員：土井英雄（12年）※1

業務執行社員：渡辺憲雄※2

※1 継続監査年数は任意監査の継続関与年数を記載しております。金融商品取引法に準じた継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており平成20年9月期会計期間をもって交替する予定となっております。

※2 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

業務を執行した公認会計士の所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士補 3名

その他 4名

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役遠藤政勝は、当社株式を500株保有しております。また社外取締役吉田隆之、桜井正孝及び三崎秀央はそれぞれ新株予約権を2,500株、2,250株、1,500株保有しております。それ以外は、社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

取締役会は、事業活動を通して、持続的な企業価値の向上を脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処するため、危機管理体制の構築と実践的な運用を行っております。取締役会は危機管理規程に基づき、委員長を代表取締役とする危機管理委員会※を設置し、概ね月1回の開催においてリスク評価表及び危機管理対応要領等を取りまとめる等、アサカ理研グループにおける横断的な危機管理活動を推進しております。

※ 経営委員会が、会議体の名称を変更して開催しております。

#### (4) 役員報酬の内容

##### ① 方針

取締役は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役協議会の協議にて決定しております。

##### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額	うち社外役員の人数 報酬等の総額	
			人数	報酬等の総額
取締役	4名	54,540千円	2名	10,800千円
監査役	3名	8,550千円	2名	5,400千円
合計	7名	63,090千円	4名	16,200千円

(注) 1 上記支給額のほか、役員賞与を支給しております。

・当事業年度に係る役員賞与

取締役 2名 1,900千円

監査役 2名 1,100千円

2 上記支給額のほか、取締役に対し、社宅を提供しており、その会社負担額は672千円であります。なお、取締役に対しての社宅の提供は、平成20年3月末にて解消しております。

#### (5) 監査報酬等の内容

新日本有限責任監査法人与締結した公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬16,800千円

(注) 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

#### (6) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

#### (7) 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

剰余金の配当（中間配当金）

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### (8) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

#### (9) 関連当事者との取引

当社は、主要株主である山田盛久氏に対し、同氏が当社の取締役であった期間に支払った債務保証料

(19,599千円)について、株式公開に向け、財務健全性の観点から、返納の要請をいたしました。当該要請に対し同氏代理人より返納に関する法的根拠を見出すことは困難である旨の通知を受けましたが、上場に向け万全の体制で臨むという意味で相互の利害が一致していること、早期に問題解決を図ることが肝要であることに鑑み、平成20年6月25日に解決金として同氏より11,750千円を受入れております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(4) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

(1) 当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年10月1日から平成18年9月30日まで）の財務諸表、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		860,829		737,720	
2. 受取手形及び売掛金		540,667		519,809	
3. たな卸資産		422,445		669,664	
4. 繰延税金資産		71,492		56,780	
5. その他		42,696		60,883	
貸倒引当金		△ 250		—	
流動資産合計		1,937,882	50.2	2,044,858	47.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	814,848		966,386	
減価償却累計額		△386,247	428,600	△426,239	540,147
(2) 機械装置及び運搬具	※2	1,640,565		1,675,535	
減価償却累計額		△1,149,926	490,638	△1,173,383	502,152
(3) 土地	※2		591,464		752,688
(4) 建設仮勘定			33,773		50,512
(5) その他	※2		42,973		46,185
有形固定資産合計		1,587,451	41.1	1,891,685	44.3
2. 無形固定資産		58,547	1.5	48,689	1.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		64,513		168,586	
(2) 繰延税金資産		91,290		3,097	
(3) その他	※1	123,573		115,375	
貸倒引当金		△1,785		△1,540	
投資その他の資産合計		277,591	7.2	285,519	6.7
固定資産合計		1,923,590	49.8	2,225,894	52.1
資産合計		3,861,472	100.0	4,270,752	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年9月30日)		当連結会計年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		252,280		247,700	
2. 短期借入金	※2,7	948,381		992,356	
3. 未払法人税等		218,776		101,782	
4. 役員賞与引当金		3,000		—	
5. 未払費用		244,539		—	
6. その他		137,773		410,616	
流動負債合計		1,804,750	46.7	1,752,455	41.0
II 固定負債					
1. 社債		324,000		526,000	
2. 長期借入金	※2,7	569,926		576,365	
3. 繰延税金負債		—		32,692	
4. 退職給付引当金		47,945		56,221	
5. 役員退職慰労引当金		169,290		179,720	
6. その他		9,125		1,359	
固定負債合計		1,120,286	29.0	1,372,358	32.2
負債合計		2,925,037	75.7	3,124,814	73.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		310,000	8.0	310,000	7.3
2. 資本剰余金		145,000	3.8	145,000	3.3
3. 利益剰余金		462,264	12.0	609,116	14.3
株主資本合計		917,264	23.8	1,064,116	24.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		21,987	0.6	81,821	1.9
2. 繰延ヘッジ損益		△2,817	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		19,170	0.5	81,821	1.9
純資産合計		936,435	24.3	1,145,938	26.8
負債純資産合計		3,861,472	100.0	4,270,752	100.0

中間連結貸借対照表

		第41期中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,193,261	
2. 受取手形及び売掛金			551,286	
3. たな卸資産			581,604	
4. 繰延税金資産			63,689	
5. その他			14,203	
流動資産合計			2,404,045	52.2
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物	※1,2	529,068		
(2) 機械装置及び運搬具	※1,2	518,113		
(3) 土地	※2	812,505		
(4) 建設仮勘定		7,391		
(5) その他	※1,2	48,822	1,915,901	
2. 無形固定資産			42,586	
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		140,148		
(2) 繰延税金資産		2,869		
(3) その他		103,162		
貸倒引当金		△1,750	244,429	
固定資産合計			2,202,918	47.8
資産合計			4,606,963	100.0

		第41期中間連結会計期間末 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			242,492	
2. 短期借入金	※2,6		941,642	
3. 未払法人税等			210,061	
4. その他			419,629	
流動負債合計			1,813,825	39.4
II 固定負債				
1. 社債			576,000	
2. 長期借入金	※2,6		616,684	
3. 繰延税金負債			20,888	
4. 退職給付引当金			60,560	
5. 役員退職慰労引当金			185,765	
6. その他			988	
固定負債合計			1,460,886	31.7
負債合計			3,274,711	71.1
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			310,000	6.7
2. 資本剰余金			145,000	3.2
3. 利益剰余金			811,032	17.6
株主資本合計			1,266,032	27.5
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			66,218	1.4
評価・換算差額等合計			66,218	1.4
純資産合計			1,332,251	28.9
負債純資産合計			4,606,963	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			8,525,612	100.0		10,540,005	100.0
II 売上原価	※2		6,751,516	79.2		8,740,257	82.9
売上総利益			1,774,095	20.8		1,799,748	17.1
III 販売費及び一般管理費	※1,2		1,153,497	13.5		1,177,402	11.2
営業利益			620,598	7.3		622,346	5.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		159			790		
2. 受取配当金		1,197			1,449		
3. 受取賃貸料		3,887			3,872		
4. 保険転換差益		—			2,584		
5. その他		3,958	9,203	0.1	6,506	15,202	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		48,739			45,545		
2. 支払手数料		—			8,000		
3. その他		7,264	56,003	0.7	10,888	64,434	0.6
経常利益			573,798	6.7		573,115	5.4
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		619			495		
2. 役員退職慰労引当金戻入益		1,100			—		
3. 国庫補助金収入		84,579			32,284		
4. 固定資産売却益	※3	167	86,465	1.0	2,938	35,717	0.3
VII 特別損失							
1. 固定資産圧縮損	※4	71,106			15,617		
2. 固定資産除却損	※5	22,888			17,349		
3. 減損損失	※6	40,816			55,863		
4. 固定資産売却損	※7	43	134,855	1.5	81	88,911	0.8
税金等調整前当期純利益			525,408	6.2		519,921	4.9
法人税、住民税及び事業税		275,059			237,893		
法人税等調整額		△39,917	235,141	2.8	94,176	332,069	3.1
当期純利益			290,266	3.4		187,851	1.8

中間連結損益計算書

		第41期中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,039,665	100.0
II 売上原価			5,915,671	84.0
売上総利益			1,123,994	16.0
III 販売費及び一般管理費	※1		652,858	9.3
営業利益			471,136	6.7
IV 営業外収益				
1. 受取利息		151		
2. 受取配当金		1,225		
3. 受取賃貸料		2,120		
4. 保証料返戻金		2,601		
5. 受託研究収入		1,225		
6. その他		1,784	9,108	0.1
V 営業外費用				
1. 支払利息		21,817		
2. その他		11,372	33,190	0.5
経常利益			447,054	6.3
VI 特別利益				
固定資産売却益	※2	632	632	0.0
VII 特別損失				
1. 投資有価証券評価損		2,520		
2. 固定資産除却損	※3	7,345		
3. 減損損失	※4	645		
4. 保険解約損		7,261	17,772	0.2
税金等調整前中間純利益			429,914	6.1
法人税、住民税及び事業税		205,417		
法人税等調整額		△8,169	197,248	2.8
中間純利益			232,666	3.3

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成17年9月30日 残高（千円）	310,000	145,000	192,498	647,498
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）			△ 20,500	△ 20,500
当期純利益			290,266	290,266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	269,766	269,766
平成18年9月30日 残高（千円）	310,000	145,000	462,264	917,264

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成17年9月30日 残高（千円）	7,112	—	7,112	654,610
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△ 20,500
当期純利益				290,266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	14,875	△ 2,817	12,058	12,058
連結会計年度中の変動額合計（千円）	14,875	△ 2,817	12,058	281,824
平成18年9月30日 残高（千円）	21,987	△ 2,817	19,170	936,435

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年9月30日 残高（千円）	310,000	145,000	462,264	917,264
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			△41,000	△41,000
当期純利益			187,851	187,851
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	146,851	146,851
平成19年9月30日 残高（千円）	310,000	145,000	609,116	1,064,116

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年9月30日 残高（千円）	21,987	△2,817	19,170	936,435
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△41,000
当期純利益				187,851
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	59,834	2,817	62,651	62,651
連結会計年度中の変動額合計（千円）	59,834	2,817	62,651	209,502
平成19年9月30日 残高（千円）	81,821	—	81,821	1,145,938

中間連結株主資本等変動計算書

第41期中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年9月30日残高（千円）	310,000	145,000	609,116	1,064,116
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当			△30,750	△30,750
中間純利益			232,666	232,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）				
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	—	—	201,916	201,916
平成20年3月31日残高（千円）	310,000	145,000	811,032	1,266,032

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年9月30日残高（千円）	81,821	81,821	1,145,938
中間連結会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△30,750
中間純利益			232,666
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△15,602	△15,602	△15,602
中間連結会計期間中の変動額合計（千円）	△15,602	△15,602	186,313
平成20年3月31日残高（千円）	66,218	66,218	1,332,251

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		525,408	519,921
減価償却費		195,841	211,239
減損損失		40,816	55,863
貸倒引当金の減少額		△1,265	△495
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		3,000	△3,000
退職給付引当金の増加額		2,913	8,275
役員退職慰労引当金の増加額		2,120	10,430
受取利息及び受取配当金		△1,356	△2,239
支払利息		48,739	45,545
社債発行費		1,517	5,045
為替差損益 (△は差益)		△167	39
固定資産売却益		—	△2,938
固定資産除却損		22,888	17,349
固定資産圧縮損		71,106	15,617
保険転換差益		—	△2,584
国庫補助金収入		△84,579	△32,284
売上債権の増減額 (△は増加)		△65,159	20,858
たな卸資産の増加額		△241,661	△247,218
仕入債務の増減額 (△は減少)		93,959	△4,579
その他		67,968	△76,610
小計		682,088	538,235
利息及び配当金の受取額		1,362	2,239
利息の支払額		△46,524	△43,227
法人税等の支払額		△120,005	△353,768
営業活動によるキャッシュ・フロー		516,921	143,478

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△666,524	△744,674
定期預金の払戻による収入		547,467	967,642
投資有価証券の取得による支出		△3,394	△4,681
有形固定資産の取得による支出		△309,710	△545,333
固定資産の売却による収入		63,323	8,148
無形固定資産の取得による支出		△13,971	△7,742
保険料積立てによる支出		△7,501	△7,435
貸付金の回収による収入		—	3,000
国庫補助金の受入による収入		84,579	32,284
その他		1,062	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△304,669	△298,786

		前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△50,980	30,000
長期借入による収入		73,000	250,000
長期借入金の返済による支出		△253,154	△229,586
社債の発行による収入		98,482	294,955
社債の償還による支出		△8,000	△38,000
設備購入支払手形の返済による支出		△1,903	△7,804
長期未払金の返済による支出		△4,622	△3,357
配当金の支払額		△20,500	△41,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△167,677	255,206
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		167	△39
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		44,742	99,858
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		320,054	364,796
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※	364,796	464,655

中間連結キャッシュ・フロー計算書

		第41期中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番 号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		429,914
減価償却費		112,836
減損損失		645
貸倒引当金の増加額		210
退職給付引当金の増加額		4,338
役員退職慰労引当金の増加額		6,045
受取利息及び受取配当金		△1,377
支払利息		21,817
社債発行費		925
為替差損		281
投資有価証券評価損		2,520
固定資産売却益		△632
固定資産除却損		7,345
保険解約損		7,261
売上債権の増加額		△31,477
たな卸資産の減少額		88,059
仕入債務の減少額		△5,208
その他		82,417
小計		725,924
利息及び配当金の受取額		1,377
利息の支払額		△21,324
法人税等の支払額		△98,187
営業活動によるキャッシュ・フロー		607,790

		第41期中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△220,000
定期預金の払戻による収入		220,000
有形固定資産の取得による支出		△183,445
固定資産の売却による収入		632
無形固定資産の取得による支出		△1,228
保険料積立てによる支出		△3,956
保険積立金の解約による収入		6,680
その他		1,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		△179,526

		第41期中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純減少額		△23,000
長期借入による収入		400,000
長期借入金の返済による支出		△387,395
社債の発行による収入		99,075
社債の償還による支出		△30,000
長期未払金の返済による支出		△370
配当金の支払額		△30,750
財務活動によるキャッシュ・フロー		27,559
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△281
V 現金及び現金同等物の増加額		455,541
VI 現金及び現金同等物の期首残高		464,655
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	920,197

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 アサカ弘運(株) 子会社は全て連結対象としております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合 持分法の適用範囲の変更 チタニア総合科学技術有限責任事業組合は出資持分の取得により新たに関連会社となったことから、当連結会計年度より持分法を適用しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 ①商品 個別法による低価法 ②製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法	イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 ①商品 同左 ②製品・原材料・仕掛品 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年 その他 2～15年	イ 有形固定資産 同左 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年 その他 2～20年

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、 自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）に 基づいております。	ロ 無形固定資産 同左
(3) 重要な繰延資産の計上基準	イ 社債発行費 支出時に全額費用処理してしま います。	イ 社債発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左
	ロ 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるた め、支給見込額に基づき計上してしま います。	ロ 役員賞与引当金 同左
	ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき計上し ております。	ハ 退職給付引当金 同左
	ニ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるた め、内規に基づく期末要支給額を計上 しております。	ニ 役員退職慰労引当金 同左
(5) 重要な外貨建の資産及び 負債の本邦通貨への換算 基準	外貨建金銭債権債務は連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理してしま います。	同左
(6) 重要なリース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃 貸借取引による方法に準じた会計処理 によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>ハ ヘッジ方針 内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左  ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
8. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金(現金及び現金同等物)は、手 許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ価値の変 動について僅少なリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到 来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は40,816千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は939,252千円です。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法) 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,193千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度末の残高は177,336千円)は負債純資産合計額の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却益」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は167千円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)																																																																				
<p>※1. —————</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">担保資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">221,250</td> <td style="text-align: right;">( 162,923)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">184,408</td> <td style="text-align: right;">( 184,408)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464</td> <td style="text-align: right;">( 335,454)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,543</td> <td style="text-align: right;">( 1,543)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">988,667</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">( 684,329)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">646,988</td> <td style="text-align: right;">( 410,280)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">463,844</td> <td style="text-align: right;">( 233,223)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,110,832</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">( 643,504)</td> </tr> </table> <p>上記のうち ( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3. 受取手形割引高 29,579千円</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 24,112千円</p> <p>5. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">6,563千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">5,964千円</td> </tr> </table> <p>6. —————</p>	担保資産	千円		建物及び構築物	221,250	( 162,923)	機械装置及び運搬具	184,408	( 184,408)	土地	581,464	( 335,454)	その他	1,543	( 1,543)	合計	988,667	( 684,329)	担保付債務			短期借入金	646,988	( 410,280)	長期借入金	463,844	( 233,223)	合計	1,110,832	( 643,504)	受取手形割引高	6,563千円	受取手形裏書譲渡高	5,964千円	<p>※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">その他(出資金) 2,616千円</p> <p>※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">担保資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">429,278</td> <td style="text-align: right;">( 312,544)</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">106,685</td> <td style="text-align: right;">( 106,685)</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464</td> <td style="text-align: right;">( 335,454)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,256</td> <td style="text-align: right;">( 1,256)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,118,684</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">( 755,940)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">171,335</td> <td style="text-align: right;">( 124,477)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">458,215</td> <td style="text-align: right;">( 261,985)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">629,550</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">( 386,462)</td> </tr> </table> <p>上記のうち ( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3. 受取手形割引高 10,252千円</p> <p>4. 受取手形裏書譲渡高 54,384千円</p> <p>5. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">252千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">8,505千円</td> </tr> </table> <p>6. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額</p> <p style="text-align: right;">1,700,000千円</p> <p>貸出実行残高</p> <p style="text-align: right;">750,000千円</p> <p style="text-align: right;">差引額 950,000千円</p>	担保資産	千円		建物及び構築物	429,278	( 312,544)	機械装置及び運搬具	106,685	( 106,685)	土地	581,464	( 335,454)	その他	1,256	( 1,256)	合計	1,118,684	( 755,940)	担保付債務			短期借入金	171,335	( 124,477)	長期借入金	458,215	( 261,985)	合計	629,550	( 386,462)	受取手形割引高	252千円	受取手形裏書譲渡高	8,505千円
担保資産	千円																																																																				
建物及び構築物	221,250	( 162,923)																																																																			
機械装置及び運搬具	184,408	( 184,408)																																																																			
土地	581,464	( 335,454)																																																																			
その他	1,543	( 1,543)																																																																			
合計	988,667	( 684,329)																																																																			
担保付債務																																																																					
短期借入金	646,988	( 410,280)																																																																			
長期借入金	463,844	( 233,223)																																																																			
合計	1,110,832	( 643,504)																																																																			
受取手形割引高	6,563千円																																																																				
受取手形裏書譲渡高	5,964千円																																																																				
担保資産	千円																																																																				
建物及び構築物	429,278	( 312,544)																																																																			
機械装置及び運搬具	106,685	( 106,685)																																																																			
土地	581,464	( 335,454)																																																																			
その他	1,256	( 1,256)																																																																			
合計	1,118,684	( 755,940)																																																																			
担保付債務																																																																					
短期借入金	171,335	( 124,477)																																																																			
長期借入金	458,215	( 261,985)																																																																			
合計	629,550	( 386,462)																																																																			
受取手形割引高	252千円																																																																				
受取手形裏書譲渡高	8,505千円																																																																				

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (平成19年9月30日)</p>
<p>※7. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 長期借入金のうち、66,995千円（1年内返済予定の長期借入金16,020千円を含む）なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。</p> <p>① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、84,530千円（1年内返済予定の長期借入金14,280千円を含む）</p> <p>① 各年度の決算期並びに中間決算期における単体の損益計算書において、支払利息・割引料の合計額に対する、営業利益・受取利息・受取配当金の合計額の割合を100%以上に維持すること。</p> <p>② 各年度の決算期における単体の貸借対照表・損益計算書において、単体の売上高に対する総借入金残高の割合を60%以下に維持すること。</p> <p>③ 各年度の決算期における単体の貸借対照表・損益計算書において、単体の売上高に対する手元流動性残高（現金・預金）の割合を8.3%以上に維持すること。</p> <p>④ 各年度の決算期並びに中間決算期における単体の貸借対照表において、含み損益を考慮した実態バランスで自己資本をプラスに維持すること。</p> <p>上記の財務制限条項の1項目に抵触した場合には、借入金利が1%引上げられます。また、2項目以上抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。</p>	<p>※7. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約</p> <p>① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。</p> <p>② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、98,470千円（1年内返済予定の長期借入金26,040千円を含む）なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。</p> <p>① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。</p> <p>(3) 長期借入金のうち、70,250千円（1年内返済予定の長期借入金15,470千円を含む）</p> <p>① 各年度の決算期並びに中間決算期における単体の損益計算書において、支払利息・割引料の合計額に対する、営業利益・受取利息・受取配当金の合計額の割合を100%以上に維持すること。</p> <p>② 各年度の決算期における単体の貸借対照表・損益計算書において、単体の売上高に対する総借入金残高の割合を60%以下に維持すること。</p>

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
	<p>③ 各年度の決算期における単体の貸借対照表・損益計算書において、単体の売上高に対する手元流動性残高（現金・預金）の割合を8.3%以上に維持すること。</p> <p>④ 各年度の決算期並びに中間決算期における単体の貸借対照表において、含み損益を考慮した実態バランスで自己資本をプラスに維持すること。</p> <p>上記の財務制限条項の1項目に抵触した場合には、借入金利が1%上げられます。また、2項目以上抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)																																																																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費</td><td style="text-align: right;">148,139千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">267,549千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">6,725千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,000千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">6,220千円</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">192,792千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">167千円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>国庫補助金の受入りに係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">58,806千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">12,299千円</td></tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">901千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">21,715千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">271千円</td></tr> </table> <p>※6. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 30%;">用途・場所</th><th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 40%;">金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td style="text-align: center;">機械及び装置</td><td style="text-align: right;">40,816千円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。</p> <p>※7. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">43千円</td></tr> </table>	運送費	148,139千円	給与手当	267,549千円	退職給付費用	6,725千円	役員賞与引当金繰入額	3,000千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,220千円		192,792千円	機械装置及び運搬具	167千円	機械装置及び運搬具	58,806千円	その他	12,299千円	建物及び構築物	901千円	機械装置及び運搬具	21,715千円	その他	271千円	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	40,816千円	機械装置及び運搬具	43千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">運送費</td><td style="text-align: right;">152,944千円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">291,173千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">9,145千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">10,430千円</td></tr> </table> <p>※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">163,081千円</td></tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">2,807千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">131千円</td></tr> </table> <p>※4. 固定資産圧縮損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>国庫補助金の受入りに係るもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">6,276千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,340千円</td></tr> </table> <p>※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1,602千円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">14,066千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,680千円</td></tr> </table> <p>※6. 減損損失 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr><th style="width: 30%;">用途・場所</th><th style="width: 30%;">種類</th><th style="width: 40%;">金額</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td style="text-align: center;">遊休資産 (福島県郡山市)</td><td style="text-align: center;">機械及び装置 建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">53,399千円 2,463千円</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。</p> <p>※7. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">81千円</td></tr> </table>	運送費	152,944千円	給与手当	291,173千円	退職給付費用	9,145千円	役員退職慰労引当金繰入額	10,430千円		163,081千円	機械装置及び運搬具	2,807千円	その他	131千円	機械装置及び運搬具	6,276千円	その他	9,340千円	建物及び構築物	1,602千円	機械装置及び運搬具	14,066千円	その他	1,680千円	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置 建設仮勘定	53,399千円 2,463千円	機械装置及び運搬具	81千円
運送費	148,139千円																																																																
給与手当	267,549千円																																																																
退職給付費用	6,725千円																																																																
役員賞与引当金繰入額	3,000千円																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	6,220千円																																																																
	192,792千円																																																																
機械装置及び運搬具	167千円																																																																
機械装置及び運搬具	58,806千円																																																																
その他	12,299千円																																																																
建物及び構築物	901千円																																																																
機械装置及び運搬具	21,715千円																																																																
その他	271千円																																																																
用途・場所	種類	金額																																																															
遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	40,816千円																																																															
機械装置及び運搬具	43千円																																																																
運送費	152,944千円																																																																
給与手当	291,173千円																																																																
退職給付費用	9,145千円																																																																
役員退職慰労引当金繰入額	10,430千円																																																																
	163,081千円																																																																
機械装置及び運搬具	2,807千円																																																																
その他	131千円																																																																
機械装置及び運搬具	6,276千円																																																																
その他	9,340千円																																																																
建物及び構築物	1,602千円																																																																
機械装置及び運搬具	14,066千円																																																																
その他	1,680千円																																																																
用途・場所	種類	金額																																																															
遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置 建設仮勘定	53,399千円 2,463千円																																																															
機械装置及び運搬具	81千円																																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	410,000	—	—	410,000
合計	410,000	—	—	410,000

2. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第1項第3号の記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成17年12月27日 定時株主総会	普通株式	20,500	50	平成17年9月30日	平成17年12月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総 額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	41,000	利益剰余金	100	平成18年9月30日	平成18年12月22日

当連結会計年度(自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	410,000	—	—	410,000
合計	410,000	—	—	410,000

2. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権はありますが、連結会計年度末残高が存在しないため、連結財務諸表規則第79条第1項第3号の記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年12月21日 定時株主総会	普通株式	41,000	100	平成18年9月30日	平成18年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	30,750	利益剰余金	75	平成19年9月30日	平成19年12月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 860,829                      預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△496,033</u>                      現金及び現金同等物 <u>364,796</u></p>	<p>※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (千円)</p> <p>現金及び預金勘定 737,720                      預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△273,064</u>                      現金及び現金同等物 <u>464,655</u></p>

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	91,789	54,059	37,729	機械装置及び運搬具	71,646	32,008	39,638
その他	21,484	13,152	8,331	その他	23,022	14,175	8,846
無形固定資産	9,177	7,036	2,141	無形固定資産	9,177	8,871	305
合計	122,451	74,248	48,202	合計	103,846	55,055	48,790
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 20,622千円				1年内 15,992千円			
1年超 28,435千円				1年超 32,016千円			
合計 49,057千円				合計 48,009千円			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 24,523千円				支払リース料 19,726千円			
減価償却費相当額 21,736千円				減価償却費相当額 17,581千円			
支払利息相当額 1,888千円				支払利息相当額 1,482千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内 2,067千円				1年内 2,170千円			
1年超 4,896千円				1年超 7,032千円			
合計 6,964千円				合計 9,202千円			

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成18年9月30日)			当連結会計年度 (平成19年9月30日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)株式	23,588	61,473	37,884	27,289	165,421	138,131
	(2)債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小計	23,588	61,473	37,884	27,289	165,421	138,131
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)株式	4,400	3,040	△1,360	5,380	3,165	△2,215
	(2)債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3)その他	—	—	—	—	—	—
	小計	4,400	3,040	△1,360	5,380	3,165	△2,215
	合計	27,988	64,513	36,524	32,669	168,586	135,916

## 2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
売却額(千円)	218	—
売却益の合計額(千円)	98	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連では借入金を将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>②ヘッジ方針 金利リスクの低減及び金融収支改善のため、内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>③ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについて、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、財務担当部門が取締役会の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3)取引の利用目的 同左</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p> <p>②ヘッジ方針 同左</p> <p>③ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成18年9月30日現在）

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（平成19年9月30日現在）

区分	種類	当連結会計年度（平成19年9月30日）			
		契約額等 (千円)	契約額のうち1 年超（千円）	時価 (千円)	評価差損 (千円)
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引	500,000	500,000	3,251	3,251
	合計	500,000	500,000	3,251	3,251

(注) 金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から掲示された金額によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
(1) 退職給付債務 (千円)	△181,966	△199,659
(2) 年金資産 (千円)	106,325	121,090
(3) 未認識数理計算上の差異 (千円)	△27,694	△22,347
(4) 退職給付引当金 (千円)	47,945	56,221

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
(1) 勤務費用 (千円)	15,441	16,881
(2) 利息費用 (千円)	1,267	2,729
(3) 期待運用収益 (千円)	△597	△797
(4) 数理計算上の差異の処理額 (千円)	3,176	6,740
(5) 退職給付費用 (千円)	19,287	25,554

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
(1) 割引率 (%)	1.0	1.5
(2) 期待運用収益率 (%)	0.75	0.75
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成17年10月1日 至平成18年9月30日)

(1) スtock・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成10年7月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社従業員 10名
株式の種類別ストックオプションの数(注)	普通株式 4,000株	普通株式 3,900株	普通株式 1,000株
付与日	平成10年7月15日	平成10年10月23日	平成12年2月29日
権利確定条件	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成10年7月15日 至 平成20年7月14日	自 平成10年10月23日 至 平成20年10月22日	自 平成11年12月25日 至 平成21年12月24日

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名	当社取締役 1名 当社従業員 46名	当社取締役 4名 当社従業員 8名 社外支援者 3名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式 14,000株	普通株式 13,300株	普通株式 7,650株
付与日	平成13年1月31日	平成15年2月10日	平成17年12月9日
権利確定条件	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>③当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。</p> <p>④その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日	自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日	自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度末（平成18年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成10年7月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,000	600	400
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,000	600	400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,100	8,600	—
付与	—	—	7,650
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	7,100	8,600	7,650
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

株主総会決議年月日	平成10年7月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利行使価格 (円)	500	580	4,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利行使価格 (円)	4,000	4,000	4,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

（1）ストック・オプションの内容

株主総会決議年月日	平成10年7月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名 当社従業員 9名	当社従業員 10名
株式の種類別ストックオプションの数（注）	普通株式 4,000株	普通株式 3,900株	普通株式 1,000株
付与日	平成10年7月15日	平成10年10月23日	平成12年2月29日
権利確定条件	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成10年7月15日 至 平成20年7月14日	自 平成10年10月23日 至 平成20年10月22日	自 平成11年12月25日 至 平成21年12月24日

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 48名	当社取締役 1名 当社従業員 46名	当社取締役 4名 当社従業員 8名 社外支援者 3名
株式の種類別ストックオプションの数(注)	普通株式 14,000株	普通株式 13,300株	普通株式 7,650株
付与日	平成13年1月31日	平成15年2月10日	平成17年12月9日
権利確定条件	<p>①新株引受権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株引受権を行使することができる。</p> <p>②新株引受権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員、顧問またはいずれかに準じる地位を有すること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株引受権者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は、当社株式が店頭登録された日若しくは日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>③その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	<p>①新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日より1ヵ月を経過した日以後においてのみ新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が権利行使時において原則として当社または当社の関係会社の取締役、従業員もしくはこれに準ずる地位を有していること。</p> <p>③当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。</p> <p>④その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。	対象勤務期間に定めはありません。
権利行使期間	自 平成14年12月23日 至 平成22年12月21日	自 平成16年12月21日 至 平成22年12月21日	自 平成18年12月22日 至 平成22年12月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度末（平成19年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

株主総会決議年月日	平成10年7月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	1,000	600	400
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	1,000	600	400
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	7,100	8,600	7,650
付与	—	—	—
失効	400	300	—
権利確定	—	—	—
未確定残	6,700	8,300	7,650
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

株主総会決議年月日	平成10年7月14日	平成10年10月22日	平成11年12月24日
権利行使価格 (円)	500	580	4,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

株主総会決議年月日	平成12年12月22日	平成14年12月20日	平成16年12月21日
権利行使価格 (円)	4,000	4,000	4,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (円)	—	—	—

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年9月30日)	当連結会計年度 (平成19年9月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 87</p> <p>未払賞与 38,308</p> <p>未払事業税 15,149</p> <p>未払費用 7,046</p> <p>繰延ヘッジ損益 1,862</p> <p>未払退職金 7,844</p> <p>その他 1,194</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 71,492</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 624</p> <p>減損損失 16,245</p> <p>退職給付引当金 18,536</p> <p>役員退職慰労引当金 67,377</p> <p>未実現利益の消去 1,219</p> <p>その他 2,534</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 106,537</p> <p>評価性引当額 △710</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 105,827</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △14,536</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 91,290</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払賞与 40,922</p> <p>未払事業税 8,106</p> <p>未払費用 7,751</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 56,780</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 612</p> <p>減損損失 33,734</p> <p>退職給付引当金 21,718</p> <p>役員退職慰労引当金 71,528</p> <p>未実現利益の消去 455</p> <p>その他 2,423</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 130,473</p> <p>評価性引当額 △105,973</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 24,499</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △54,094</p> <hr/> <p>繰延税金負債純額 △29,595</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>留保金課税 3.0%</p> <p>外国税額控除 △0.2%</p> <p>その他 0.9%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.8%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>留保金課税 1.9%</p> <p>外国税額控除 △1.5%</p> <p>評価性引当額増減 20.3%</p> <p>その他 1.9%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 63.9%</p>

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,681,560	1,644,229	199,822	8,525,612	—	8,525,612
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	4,432	231,563	235,996	(235,996)	—
計	6,681,560	1,648,661	431,386	8,761,608	(235,996)	8,525,612
営業費用	6,086,359	1,173,301	412,139	7,671,800	233,213	7,905,014
営業利益(又は営業損失)	595,201	475,360	19,246	1,089,808	(469,209)	620,598
II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	1,207,288	961,005	214,426	2,382,721	1,478,751	3,861,472
減価償却費	68,673	83,505	5,943	158,122	37,719	195,841
減損損失	—	40,816	—	40,816	—	40,816
資本的支出	117,561	31,048	8,793	157,403	191,029	348,432

## (注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

## 2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、 工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は471,247千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,539,255千円であり、その主なものは現預金、土地等であります。

## 5. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。

この結果、従来の方と比較して、「消去又は全社」の営業費用は3,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
<b>I. 売上高及び営業損益</b>						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,743,521	1,649,576	146,908	10,540,005	—	10,540,005
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	4,412	230,738	235,151	(235,151)	—
計	8,743,521	1,653,988	377,647	10,775,157	(235,151)	10,540,005
営業費用	8,091,212	1,212,464	408,697	9,712,374	205,284	9,917,659
営業利益(又は営業損失)	652,308	441,523	(31,049)	1,062,782	(440,435)	622,346
<b>II. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出</b>						
資産	1,867,125	806,427	152,211	2,825,764	1,444,988	4,270,752
減価償却費	82,695	74,708	5,155	162,559	48,680	211,239
減損損失	2,463	53,400	—	55,863	—	55,863
資本的支出	339,408	67,452	1,610	408,470	175,649	584,119

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、 工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は442,509千円であり、その主なもの基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,499,532千円であり、その主なものは現預金、土地等であります。

5. 会計方針の変更

(重要な減価償却資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法と比較して、「消去又は全社」の営業費用は2,193千円増加し、営業利益が同額減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

**【海外売上高】**

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

当連結会計年度の海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
法人主要株主	(有)モラル・コーポレーション	福島県郡山市	100,000	損害保険代理店業務	(被所有)直接16.6	—	損害保険取次先	(注) 1 損害保険料の支払	3,367	—	—
							事務の業務委託先	(注) 2 事務代行手数料の支払	4,290	—	—

(注) 1. 損害保険料については、保険会社の設定する保険料を支払っております。

2. 事務代行手数料については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

（2）役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び個人主要株主	山田慶太	福島県郡山市	—	当社代表取締役	(被所有)直接34.9	—	—	(注) 1 当社銀行借入に対する債務被保証	1,765,660	—	—
								(注) 2 連結子会社銀行借入に対する債務被保証	21,000	—	—
役員及び個人主要株主	山田盛久	福島県郡山市	—	当社取締役及び子会社代表取締役	(被所有)直接15.8	—	—	(注) 3 当社銀行借入に対する債務被保証	1,056,283	—	—
								(注) 4 連結子会社銀行借入に対する債務被保証	52,647	—	—
								(注) 3 当社銀行借入に対する債務被保証に係る保証料の支払	7,655	—	—

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社連結子会社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 当社は、銀行借入に対して取締役山田盛久より債務保証を受けており、年率0.7%の保証料を支払っております。

4. 当社連結子会社は、銀行借入に対して取締役山田盛久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
法人主要株主	(有)モラル・コーポレーション	福島県郡山市	100,000	損害保険 代理店業務	(被所有) 直接16.6	—	損害保険 取次先	(注) 1 損害保険料 の支払	3,791	—	—
							事務の業 務委託先	(注) 2 事務代行手 数料の支払	4,365	—	—

- (注) 1. 損害保険料については、保険会社の設定する保険料を支払っております。  
 2. 事務代行手数料については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び個人主要株主	山田慶太	福島県郡山市	—	当社代表取締役	(被所有) 直接34.9	—	—	(注) 1 当社銀行借入に対する 債務被保証	1,247,927	—	—
								(注) 2 連結子会社銀行借入に対する 債務被保証	16,000	—	—
役員及び個人主要株主	山田盛久	福島県郡山市	—	当社取締役及び子会社代表取締役	(被所有) 直接15.8	—	—	(注) 3 当社銀行借入に対する 債務被保証	775,542	—	—
								(注) 4 連結子会社銀行借入に対する 債務被保証	45,794	—	—
								(注) 3 当社銀行借入に対する 債務被保証に係る保証料の支払	8,793	—	—

- (注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 2. 当社連結子会社は、銀行借入に対して代表取締役山田慶太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。  
 3. 当社は、銀行借入に対して取締役山田盛久より債務保証を受けております。債務保証の前連結会計年度末残高は1,056,283千円でありましたが、当連結会計年度においてコミットメントラインを導入し債務保証残高を減少させたため、当連結会計年度末では775,542千円となっております。また、当該債務保証に

関して、年率0.7%の保証料を支払っております。

4. 当社連結子会社は、銀行借入に対して取締役山田盛久より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
5. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,283.99円	1株当たり純資産額	2,794.97円
1株当たり当期純利益金額	707.97円	1株当たり当期純利益金額	458.18円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
当期純利益 (千円)	290,266	187,851
普通株式に係る当期純利益 (千円)	290,266	187,851
期中平均株式数 (千株)	410	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(新株予約権の数16,250個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数9,100株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数8,700株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>多額の社債の発行</p> <p>(1) 第4回無担保社債 (株式会社常陽銀行保証付及び適格機関投資家限定) 当社は平成18年9月14日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第4回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>① 発行総額 2億円 ② 発行価額 額面100円につき100円 ③ 利率 年1.30% ④ 償還の方法及び期限 平成19年4月15日を第1回償還期日として、毎年4月15日及び10月15日の2回に各々2,000万円を償還し、平成23年10月13日に残額を償還する。 ⑤ 発行日 平成18年10月13日 ⑥ 資金使途 運転資金</p> <p>(2) 第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定) 当社は平成18年10月31日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第5回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>① 発行総額 1億円 ② 発行価額 額面100円につき100円 ③ 利率 年1.43% ④ 償還の方法及び期限 平成19年5月16日を第1回償還期日として、毎年5月16日及び11月16日の2回に各々1,000万円を償還し、平成23年11月16日に残額を償還する。 ⑤ 発行日 平成18年11月16日 ⑥ 資金使途 運転資金</p>	<p>1. 多額の社債の発行</p> <p>第6回無担保社債 (株式会社常陽銀行保証付及び適格機関投資家限定) 当社は平成19年11月15日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第6回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>① 発行総額 1億円 ② 発行価額 額面100円につき100円 ③ 利率 年1.44% ④ 償還の方法及び期限 平成20年6月末日を第1回償還期日として、毎年6月末日及び12月末日の2回に各々1,000万円を償還し、平成24年12月28日に残額を償還する。 ⑤ 発行日 平成19年12月26日 ⑥ 資金使途 運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金</p> <p>2. 多額の資金の借入</p> <p>当社は、決算日後において、下記のとおり総額400,000千円の借入を実施しております。</p> <p>①借入日 平成19年12月12日 ②借入金額 125,000千円 ③借入先 株式会社福島銀行 ④利率 年1.950% ⑤返済方法 元金均等返済 ⑥返済期限 平成24年11月25日 ⑦資金の使途 運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人 山田慶太</p> <p>①借入日 平成19年12月17日 ②借入金額 125,000千円 ③借入先 株式会社東邦銀行 ④利率 年1.800% ⑤返済方法 元金均等返済 ⑥返済期限 平成24年12月15日 ⑦資金の使途 運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 無</p>

前連結会計年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	①借入日 平成19年12月18日 ②借入金額 150,000千円 ③借入先 株式会社常陽銀行 ④利率 年1.780% ⑤返済方法 元金均等返済 ⑥返済期限 平成24年12月5日 ⑦資金の使途 運転資金、既往借入金返済、子 会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人 山田慶太 山田盛久

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

第41期中間連結会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 アサカ弘運㈱ 子会社は全て連結対象としております。
2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社の名称 チタニア総合科学技術有限責任事業組合
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 ①商品 個別法による低価法 ②製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法  (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～15年 その他 2～15年

第41期中間連結会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

(追加情報)

当社グループのうち、提出会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は1,690千円増加し、営業利益、経常利益、及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の計上基準

イ 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ニ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

第41期中間連結会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なリース取引の処理基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によりしております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によりしております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

第41期中間連結会計期間末  
(平成20年3月31日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は1,749,123千円  
であります。

※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次の  
とおりであります。

担保資産	千円	
建物及び構築物	414,678	(300,296)
機械装置及び運搬具	95,734	(95,734)
土地	581,464	(335,454)
その他	1,085	(1,085)
合計	1,092,963	(732,570)

担保付債務

短期借入金	128,366	(94,303)
長期借入金	437,368	(257,396)
合計	565,734	(351,699)

上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務  
を示しております。

3. 受取手形割引高

9,856千円

4. 受取手形裏書譲渡高

28,805千円

5. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及  
び当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と  
当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレ  
ジット・ファシリティ契約を締結しております。これ  
らの貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・  
ファシリティ契約の総額

1,700,000千円

貸出実行残高 750,000千円

差引額 950,000千円

第41期中間連結会計期間末  
(平成20年3月31日)

※6. 財務制限条項

当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。

(1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボリング・クレジット・ファシリティ契約

① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。

② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ2期連続して経常損失とならないこと。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。

(2) 長期借入金のうち、202,114千円（1年内返済予定の長期借入金51,048千円を含む）なお、下記財務制限条項の判断基準は、単体の財務諸表であります。

① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。

② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。

③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。

④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。

上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。

(中間連結損益計算書関係)

第41期中間連結会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

運送費	87,210千円
給与手当	171,554千円
退職給付費用	4,911千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,045千円
貸倒引当金繰入額	210千円

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	632千円
-----------	-------

※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	1,265千円
機械装置及び運搬具	5,435千円
その他	644千円

※4. 減損損失

当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途・場所	種類	金額
遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	645千円

当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。

上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

第41期中間連結会計期間(自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	410,000	—	—	410,000
合計	410,000	—	—	410,000

2. 新株予約権に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権はありますが、中間連結会計期間末残高が存在しないため、中間連結財務諸表規則第80条の記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年12月21日 定時株主総会	普通株式	30,750	75	平成19年9月30日	平成19年12月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第41期中間連結会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸  
借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年3月31日現在)

(千円)

現金及び預金勘定 1,193,261

預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △273,064

現金及び現金同等物 920,197

(リース取引関係)

第41期中間連結会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	69,989	28,352	41,636
その他	22,922	5,471	17,451
合計	92,911	33,823	59,087

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	17,069千円
1年超	41,997千円
合計	59,067千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	9,587千円
減価償却費相当額	8,446千円
支払利息相当額	1,020千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,815千円
1年超	6,302千円
合計	10,117千円

(有価証券関係)

第41期中間連結会計期間末(平成20年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	30,149	140,148	109,998
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	30,149	140,148	109,998

(注) 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について2,520千円減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第41期中間連結会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の対象	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
金利	スワップ取引	500,000	△4,903	△4,903
商品(非鉄金属)	先渡取引	12,534	14,040	△1,506
合計		512,534	9,136	△6,410

(注) 1. 金利スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から揭示された金額によっております。

2. 商品先渡取引の時価は、日本金地金流通協会発表の国内相場によっております。

(ストック・オプション等関係)

第41期中間連結会計期間(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションに係る中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(セグメント情報)

[事業の種類別セグメント情報]

第41期中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

	貴金属事業 (千円)	環境事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,136,236	839,927	63,501	7,039,665	—	7,039,665
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	2,506	120,603	123,110	(123,110)	—
計	6,136,236	842,434	184,105	7,162,775	(123,110)	7,039,665
営業費用	5,636,799	598,187	204,148	6,439,135	129,393	6,568,529
営業利益（又は営業損 失）	499,437	244,246	(20,042)	723,640	(252,504)	471,136

(注) 1. 事業区分の方法

当社の事業セグメントは、経営組織の形態と製品及びサービスの特性に応じて区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精錬処理 各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、クロムエッチング液、使用済み廃液の回収、水処理剤、 銅粉、銅ペレット
その他の事業	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、 工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は253,544千円であり、その主なものは基礎的研究開発費、マーケティング等費用、経営管理部門等の管理部門に係る費用であります。

[所在地別セグメント情報]

第41期中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

本国以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支社はないため、記載しておりません。

[海外売上高]

第41期中間連結会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第41期中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,249.39円
1株当たり中間純利益金額	567.48円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間連結会計期間 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)
中間純利益(千円)	232,666
普通株式に係る中間純利益(千円)	232,666
期中平均株式数(千株)	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数8,700株)。</p> <p>詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

第41期中間連結会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

株式分割

平成20年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年7月10日付をもって、次のように株式分割による新株式の発行をしております。

なお、当該株式分割の内容は下記のとおりとなっております。

①分割により増加する株式数

普通株式 1,640,000株

②分割方法

平成20年7月9日を基準日として、株主の所有株式数を、1株につき5株の割合を持って分割する。ただし、分割の結果生じる1株未満の端数株式については、会社法第235条の規定に基づき、現金により調整する。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報、当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
1株当たり純資産額 558.99円	1株当たり純資産額 649.88円
1株当たり当期純利益金額 91.64円	1株当たり中間純利益金額 113.50円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第1回無担保社債	平成14年 3月25日	200,000	200,000	1.30	無	平成21年3月25日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第2回無担保社債	平成17年 6月30日	32,000 (8,000)	24,000 (8,000)	2.15	無	平成22年6月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第3回無担保社債	平成17年 11月30日	100,000	100,000	1.48	無	平成22年11月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第4回無担保社債	平成18年 10月13日	—	180,000 (40,000)	1.30	無	平成23年10月13日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第5回無担保社債	平成18年 11月16日	—	90,000 (20,000)	1.43	無	平成23年11月16日
合計	—	—	332,000 (8,000)	594,000 (68,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
68,000	68,000	268,000	160,000	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	743,000	773,000	1.154	—
1年以内に返済予定の長期借入金	205,381	219,356	2.190	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	569,926	576,365	2.384	平成20年～32年
その他の有利子負債 設備購入割賦未払金	11,728	2,101	5.0	平成22年
計	1,530,035	1,570,822	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	133,438	113,608	105,333	64,560
その他の有利子負債	741	618	—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		829,650		713,704		
2. 受取手形		31,423		17,639		
3. 売掛金		509,196		501,470		
4. 商品		7,335		7,588		
5. 製品		211,048		214,766		
6. 原材料		9,772		6,603		
7. 仕掛品		190,769		436,358		
8. 貯蔵品		3,519		4,346		
9. 前渡金		—		34,177		
10. 前払費用		15,410		19,540		
11. 繰延税金資産		70,934		56,435		
12. その他		26,055		5,896		
貸倒引当金		△ 250		—		
流動資産合計		1,904,866	50.0	2,018,528	47.8	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物	※1	696,386		826,759		
減価償却累計額		△ 314,005	382,380	△ 347,638	479,120	
(2) 構築物	※1	109,368		130,533		
減価償却累計額		△ 64,492	44,875	△ 70,612	59,921	
(3) 機械及び装置	※1	1,596,947		1,631,602		
減価償却累計額		△ 1,113,704	483,243	△ 1,137,414	494,188	
(4) 車輛及び運搬具		2,986		8,178		
減価償却累計額		△ 2,353	632	△ 5,228	2,950	
(5) 工具器具及び備品	※1	140,457		137,052		
減価償却累計額		△ 97,692	42,764	△ 91,017	46,035	
(6) 土地	※1		591,464		752,688	
(7) 建設仮勘定			33,773		50,512	
有形固定資産合計			1,579,134		1,885,417	44.7
2. 無形固定資産						
(1) 借地権			4,049		4,049	
(2) ソフトウェア			50,821		38,633	
(3) その他			5,891		5,757	
無形固定資産合計			60,761		48,440	1.2
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			64,513		168,586	
(2) 関係会社株式			13,883		13,883	
(3) 出資金			20		20	
(4) 関係会社出資金			—		2,616	
(5) 長期前払費用			4,944		4,370	
(6) 繰延税金資産			87,902		—	
(7) 保険積立金			53,936		60,644	
(8) その他			38,183		17,923	
貸倒引当金			△ 1,785		△ 1,540	
投資その他の資産合計			261,597		266,504	6.3
固定資産合計			1,901,494		2,200,362	52.2
資産合計			3,806,360		4,218,890	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年9月30日)		当事業年度 (平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金	※2	288,983		280,932	
2. 短期借入金	※1,6	720,000		750,000	
3. 1年内償還社債		8,000		68,000	
4. 1年内返済予定の長期 借入金	※1,6	198,528		212,794	
5. 未払金		74,729		98,649	
6. 未払費用		237,482		171,120	
7. 未払法人税等		218,706		101,710	
8. 前受金		21,788		43,063	
9. 預り金		10,679		12,803	
10. 役員賞与引当金		3,000		—	
11. その他		17,406		6,766	
流動負債合計		1,799,304	47.3	1,745,839	41.4
II 固定負債					
1. 社債		324,000		526,000	
2. 長期借入金	※1,6	547,132		560,133	
3. 繰延税金負債		—		32,692	
4. 退職給付引当金		42,380		49,507	
5. 役員退職慰労引当金		169,290		179,720	
6. その他		9,125		1,359	
固定負債合計		1,091,927	28.7	1,349,412	32.0
負債合計		2,891,232	76.0	3,095,252	73.4
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		310,000	8.1	310,000	7.4
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		145,000		145,000	
資本剰余金合計		145,000	3.8	145,000	3.4
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		21,030		21,030	
(2) その他利益剰余金					
配当平均積立金		9,840		20,500	
別途積立金		56,500		156,500	
繰越利益剰余金		353,587		388,786	
利益剰余金合計		440,957	11.6	586,816	13.9
株主資本合計		895,957	23.5	1,041,816	24.7
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金		21,987	0.6	81,821	1.9
2. 繰延ヘッジ損益		△ 2,817	△0.1	—	—
評価・換算差額等合計		19,170	0.5	81,821	1.9
純資産合計		915,128	24.0	1,123,638	26.6
負債純資産合計		3,806,360	100.0	4,218,890	100.0

中間貸借対照表

		第41期中間会計期間末 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			1,168,831	
2. 受取手形			12,446	
3. 売掛金			538,797	
4. たな卸資産			581,604	
5. その他			127,856	
流動資産合計			2,429,536	52.8
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物	※1,2	462,478		
(2) 機械及び装置	※1,2	510,665		
(3) 土地	※2	812,505		
(4) その他	※1,2	123,328		
有形固定資産合計			1,908,977	
2. 無形固定資産			41,602	
3. 投資その他の資産			225,737	
貸倒引当金			△1,750	
投資その他の資産合計			223,987	
固定資産合計			2,174,567	47.2
資産合計			4,604,103	100.0

		第41期中間会計期間末 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			277,644	
2. 短期借入金	※2,5		750,000	
3. 未払法人税等			210,025	
4. その他			600,057	
流動負債合計			1,837,727	39.9
II 固定負債				
1. 社債			576,000	
2. 長期借入金	※2,5		616,684	
3. 退職給付引当金			53,268	
4. 役員退職慰労引当金			185,765	
5. その他			21,877	
固定負債合計			1,453,594	31.6
負債合計			3,291,321	71.5

		第41期中間会計期間末 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			310,000	6.7
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		145,000		
資本剰余金合計			145,000	3.2
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		21,030		
(2) その他利益剰余金				
配当平均積立金		20,500		
別途積立金		226,500		
繰越利益剰余金		523,533		
利益剰余金合計			791,563	17.2
株主資本合計			1,246,563	27.1
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			66,218	1.4
評価・換算差額等合計			66,218	1.4
純資産合計			1,312,782	28.5
負債純資産合計			4,604,103	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)			当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1. 商品売上高		209,489			515,834		
2. 製品売上高		8,315,035	8,524,525	100.0	10,022,300	10,538,134	100.0
II 売上原価							
1. 商品売上原価							
(1)期首商品たな卸高		2,405			7,335		
(2)当期商品仕入高		171,038			456,078		
合計		173,444			463,414		
(3)期末商品たな卸高		7,335	166,108		7,588	455,825	
2. 製品売上原価							
(1)期首製品たな卸高		52,606			211,048		
(2)当期製品製造原価	※2	6,760,904			8,302,469		
合計		6,813,511			8,513,517		
(3)期末製品たな卸高		211,048	6,602,462		214,766	8,298,751	
売上原価合計			6,768,571	79.4		8,754,576	83.1
売上総利益			1,755,954	20.6		1,783,558	16.9
III 販売費及び一般管理費	※2						
1. 運送費		175,172			176,992		
2. 旅費交通費		73,439			67,570		
3. 役員報酬		61,440			63,090		
4. 給与手当		257,027			282,634		
5. 賞与		97,997			91,179		
6. 役員賞与引当金繰入額		3,000			—		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		6,220			10,430		
8. 退職給付費用		6,425			8,699		
9. 業務委託費		84,720			83,380		
10. 減価償却費		10,714			28,246		
11. 研究開発費		108,015			99,492		
12. その他		256,250	1,140,421	13.4	252,469	1,164,183	11.0
営業利益			615,532	7.2		619,374	5.9
IV 営業外収益							
1. 受取利息		154			738		
2. 受取配当金		1,197			1,449		
3. 受取賃貸料	※1	4,830			4,815		
4. 保険転換差益		—			2,584		
5. その他		3,021	9,203	0.1	5,943	15,531	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		43,181			38,585		
2. 社債利息		3,330			5,762		
3. 社債発行費		1,517			5,045		
4. 支払手数料		—			8,000		
5. その他		5,106	53,135	0.6	5,506	62,898	0.6
経常利益			571,600	6.7		572,006	5.4
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	—			2,396		
2. 貸倒引当金戻入益		465			495		
3. 役員退職慰労引当金戻入益		1,100			—		
4. 国庫補助金収入		84,579	86,144	1.0	32,284	35,175	0.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
VII 特別損失							
1. 固定資産圧縮損	※4	71,106			15,617		
2. 固定資産除却損	※5	22,810			17,349		
3. 減損損失	※6	40,816	134,734	1.6	55,863	88,829	0.8
税引前当期純利益			523,009	6.1		518,352	4.9
法人税、住民税及び事 業税		274,989			237,821		
法人税等調整額		△ 40,664	234,324	2.7	93,673	331,494	3.1
当期純利益			288,685	3.4		186,858	1.8

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		5,573,325	81.4	7,205,965	84.4
II 労務費		575,923	8.4	594,248	7.0
III 経費	※1	700,965	10.2	738,130	8.6
当期総製造費用		6,850,213	100.0	8,538,344	100.0
期首仕掛品たな卸高		115,472		190,769	
合計		6,965,686		8,729,114	
期末仕掛品たな卸高		190,769		436,358	
他勘定振替高	※2	14,011		△9,714	
当期製品製造原価		6,760,904		8,302,469	

(脚注)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
原価計算の方法 原価計算の方法は実際個別原価計算及び工程別 (品種別) 実際総合原価計算を採用してござ います。	原価計算の方法 同左
※1. 経費の主な内訳 減価償却費 144,769千円 処理費 82,329千円 運賃 108,623千円 外注加工費 51,207千円	※1. 経費の主な内訳 減価償却費 143,236千円 処理費 104,885千円 運賃 94,833千円 外注加工費 49,710千円
※2. 他勘定振替高の内訳 ソフトウェアへの振替高 6,745千円 販売費及び一般管理費(修繕費等) 6,243千円 への振替高 工具器具及び備品への振替高 650千円 営業外費用(その他)への振替高 372千円 合計 14,011千円	※2. 他勘定振替高の内訳 ソフトウェアへの振替高 2,907千円 販売費及び一般管理費より振替 △13,336千円 営業外費用(その他)への振替高 714千円 合計 △9,714千円

中間損益計算書

		第41期中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			7,039,492	100.0
II 売上原価			5,922,106	84.1
売上総利益			1,117,386	15.9
III 販売費及び一般管理費			643,668	9.2
営業利益			473,717	6.7
IV 営業外収益	※1		9,522	0.1
V 営業外費用	※2		32,986	0.5
経常利益			450,253	6.3
VI 特別損失	※3		17,772	0.2
税引前中間純利益			432,481	6.1
法人税、住民税 及び事業税		205,381		
法人税等調整額		△8,397	196,984	2.8
中間純利益			235,497	3.3

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年10月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				
					配当平均 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成17年9月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	9,840	56,500	85,402	172,772	627,772
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）							△ 20,500	△ 20,500	△ 20,500
当期純利益							288,685	288,685	288,685
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	—	268,185	268,185	268,185
平成18年9月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	9,840	56,500	353,587	440,957	895,957

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成17年9月30日残高（千円）	7,112	—	7,112	634,885
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△ 20,500
当期純利益				288,685
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	14,875	△ 2,817	12,058	12,058
事業年度中の変動額合計（千円）	14,875	△ 2,817	12,058	280,243
平成18年9月30日残高（千円）	21,987	△ 2,817	19,170	915,128

（注）平成17年12月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成18年10月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年9月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	9,840	56,500	353,587	440,957	895,957
事業年度中の変動額									
任意積立金の積立					10,660	100,000	△110,660	—	—
剰余金の配当							△41,000	△41,000	△41,000
当期純利益							186,858	186,858	186,858
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	10,660	100,000	35,198	145,858	145,858
平成19年9月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	20,500	156,500	388,786	586,816	1,041,816

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成18年9月30日残高（千円）	21,987	△2,817	19,170	915,128
事業年度中の変動額				
任意積立金の積立				—
剰余金の配当				△41,000
当期純利益				186,858
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	59,834	2,817	62,651	62,651
事業年度中の変動額合計（千円）	59,834	2,817	62,651	208,509
平成19年9月30日残高（千円）	81,821	—	81,821	1,123,638

中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自平成19年10月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金			利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金				
					配当平均 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
平成19年9月30日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	20,500	156,500	388,786	586,816	1,041,816
中間会計期間中の変動額									
任意積立金の積立						70,000	△70,000	—	—
剰余金の配当							△30,750	△30,750	△30,750
中間純利益							235,497	235,497	235,497
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	—	70,000	134,747	204,747	204,747
平成20年3月31日残高（千円）	310,000	145,000	145,000	21,030	20,500	226,500	523,533	791,563	1,246,563

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
平成19年9月30日残高（千円）	81,821	81,821	1,123,638
中間会計期間中の変動額			
任意積立金の積立			—
剰余金の配当			△30,750
中間純利益			235,497
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△15,602	△15,602	△15,602
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	△15,602	△15,602	189,144
平成20年3月31日残高（千円）	66,218	66,218	1,312,782

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)子会社株式 移動平均法による原価法 (2)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1)子会社株式 同左 (2)その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1)商品 個別法による低価法 (2)製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法	(1)商品 同左 (2)製品・原材料・仕掛品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。 建物 3～60年 構築物 7～45年 機械及び装置 2～15年 車輛及び運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～15年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1)有形固定資産 同左  建物 3～60年 構築物 5～45年 機械及び装置 2～15年 車輛及び運搬具 2～6年 工具器具及び備品 2～20年 (2)無形固定資産 同左
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理しております。	社債発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
7. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 同左</p> <p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4)役員退職慰労引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ手段・・・同左 ヘッジ対象・・・同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(4)ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。これにより、税引前当期純利益は40,816千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,000千円減少しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、917,945千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>(重要な減価償却資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は2,047千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「保険金収入」(当事業年度は199千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>_____</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)																																																		
<p>※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">担保資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">202,091 ( 143,763 )</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">19,159 ( 19,159 )</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">184,408 ( 184,408 )</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,543 ( 1,543 )</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464 ( 335,454 )</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">988,667 ( 684,329 )</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">510,000 ( 302,500 )</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">136,988 ( 107,780 )</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">463,844 ( 233,223 )</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,110,832 ( 643,504 )</td> </tr> </table> <p>上記のうち ( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産	千円	建物	202,091 ( 143,763 )	構築物	19,159 ( 19,159 )	機械及び装置	184,408 ( 184,408 )	工具器具及び備品	1,543 ( 1,543 )	土地	581,464 ( 335,454 )	合計	988,667 ( 684,329 )	担保付債務		短期借入金	510,000 ( 302,500 )	1年内返済予定の		長期借入金	136,988 ( 107,780 )	長期借入金	463,844 ( 233,223 )	合計	1,110,832 ( 643,504 )	<p>※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">担保資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">412,450 ( 295,716 )</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">16,827 ( 16,827 )</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">106,685 ( 106,685 )</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,256 ( 1,256 )</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">581,464 ( 335,454 )</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,118,684 ( 755,940 )</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保付債務</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1年内返済予定の</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">171,335 ( 124,477 )</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">458,215 ( 261,985 )</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">629,550 ( 386,462 )</td> </tr> </table> <p>上記のうち ( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p>	担保資産	千円	建物	412,450 ( 295,716 )	構築物	16,827 ( 16,827 )	機械及び装置	106,685 ( 106,685 )	工具器具及び備品	1,256 ( 1,256 )	土地	581,464 ( 335,454 )	合計	1,118,684 ( 755,940 )	担保付債務		1年内返済予定の		長期借入金	171,335 ( 124,477 )	長期借入金	458,215 ( 261,985 )	合計	629,550 ( 386,462 )
担保資産	千円																																																		
建物	202,091 ( 143,763 )																																																		
構築物	19,159 ( 19,159 )																																																		
機械及び装置	184,408 ( 184,408 )																																																		
工具器具及び備品	1,543 ( 1,543 )																																																		
土地	581,464 ( 335,454 )																																																		
合計	988,667 ( 684,329 )																																																		
担保付債務																																																			
短期借入金	510,000 ( 302,500 )																																																		
1年内返済予定の																																																			
長期借入金	136,988 ( 107,780 )																																																		
長期借入金	463,844 ( 233,223 )																																																		
合計	1,110,832 ( 643,504 )																																																		
担保資産	千円																																																		
建物	412,450 ( 295,716 )																																																		
構築物	16,827 ( 16,827 )																																																		
機械及び装置	106,685 ( 106,685 )																																																		
工具器具及び備品	1,256 ( 1,256 )																																																		
土地	581,464 ( 335,454 )																																																		
合計	1,118,684 ( 755,940 )																																																		
担保付債務																																																			
1年内返済予定の																																																			
長期借入金	171,335 ( 124,477 )																																																		
長期借入金	458,215 ( 261,985 )																																																		
合計	629,550 ( 386,462 )																																																		
<p>※2. 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">43,678千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 54,320千円</p> <p>4. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">12,527千円</td> </tr> </table> <p>5. _____</p>	買掛金	43,678千円	受取手形裏書譲渡高	12,527千円	<p>※2. 関係会社に対する負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">39,484千円</td> </tr> </table> <p>3. 受取手形裏書譲渡高 64,636千円</p> <p>4. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">8,757千円</td> </tr> </table> <p>5. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約</p> <p>当社は運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当座貸越極度額及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>リボルビング・クレジット</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ファシリティ契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">貸出未実行残高</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">750,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">950,000千円</td> </tr> </table>	買掛金	39,484千円	受取手形裏書譲渡高	8,757千円	当座貸越極度額及び		リボルビング・クレジット		・ファシリティ契約の総額	1,700,000千円	貸出未実行残高	750,000千円	差引額	950,000千円																																
買掛金	43,678千円																																																		
受取手形裏書譲渡高	12,527千円																																																		
買掛金	39,484千円																																																		
受取手形裏書譲渡高	8,757千円																																																		
当座貸越極度額及び																																																			
リボルビング・クレジット																																																			
・ファシリティ契約の総額	1,700,000千円																																																		
貸出未実行残高	750,000千円																																																		
差引額	950,000千円																																																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (平成18年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (平成19年9月30日)</p>
<p>※6. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 長期借入金のうち、66,995千円（1年内返済予定の長期借入金16,020千円を含む）</p> <p>① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、84,530千円（1年内返済予定の長期借入金14,280千円を含む）</p> <p>① 各年度の決算期並びに中間決算期における損益計算書において、支払利息・割引料の合計額に対する、営業利益・受取利息・受取配当金の合計額の割合を100%以上に維持すること。</p> <p>② 各年度の決算期における貸借対照表・損益計算書において、売上高に対する総借入金残高の割合を60%以下に維持すること。</p> <p>③ 各年度の決算期における貸借対照表・損益計算書において、売上高に対する手元流動性残高（現金・預金）の割合を8.3%以上に維持すること。</p> <p>④ 各年度の決算期並びに中間決算期における貸借対照表において、含み損益を考慮した実態バランスで自己資本をプラスに維持すること。</p> <p>上記の財務制限条項の1項目に抵触した場合には、借入金利が1%引上げられます。また、2項目以上抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。</p>	<p>※6. 財務制限条項</p> <p>当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約</p> <p>① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。</p> <p>② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ2期連続して経常損失とならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。</p> <p>(2) 長期借入金のうち、98,470千円（1年内返済予定の長期借入金26,040千円を含む）</p> <p>① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。</p> <p>② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。</p> <p>③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。</p> <p>④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。</p> <p>上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。</p> <p>(3) 長期借入金のうち、70,250千円（1年内返済予定の長期借入金15,470千円を含む）</p> <p>① 各年度の決算期並びに中間決算期における損益計算書において、支払利息・割引料の合計額に対する、営業利益・受取利息・受取配当金の合計額の割合を100%以上に維持すること。</p> <p>② 各年度の決算期における貸借対照表・損益計算書において、売上高に対する総借入金残高の割合を60%以下に維持すること。</p>

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
	<p>③ 各年度の決算期における貸借対照表・損益計算書において、売上高に対する手元流動性残高（現金・預金）の割合を8.3%以上に維持すること。</p> <p>④ 各年度の決算期並びに中間決算期における貸借対照表において、含み損益を考慮した実態バランスで自己資本をプラスに維持すること。</p> <p>上記の財務制限条項の1項目に抵触した場合には、借入金利が1%上げられます。また、2項目以上抵触した場合には、当該借入について期限の利益を失い、直ちに当該借入を返済することとなります。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)															
<p>※1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取賃貸料 942千円</p> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 192,792千円</p> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産圧縮損の内訳 国庫補助金の受入れに係るもの 機械及び装置 58,806千円 工具器具及び備品 12,299千円</p> <p>※5. 固定資産除却損の内訳 建物 850千円 構築物 51千円 機械及び装置 21,637千円 工具器具及び備品 271千円</p> <p>※6. 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産 (福島県郡山市)</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">40,816千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。</p>	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	40,816千円	<p>※1. 関係会社に係る注記 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取賃貸料 942千円</p> <p>※2. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 163,081千円</p> <p>※3. 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 2,265千円 工具器具及び備品 131千円</p> <p>※4. 固定資産圧縮損の内訳 国庫補助金の受入れに係るもの 機械及び装置 6,276千円 工具器具及び備品 9,340千円</p> <p>※5. 固定資産除却損の内訳 建物 1,576千円 構築物 25千円 機械及び装置 14,066千円 工具器具及び備品 1,680千円</p> <p>※6. 減損損失 以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途・場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産 (福島県郡山市)</td> <td style="text-align: center;">機械及び装置</td> <td style="text-align: center;">53,399千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">建設仮勘定</td> <td style="text-align: center;">2,463千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取扱っております。</p> <p>上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。</p>	用途・場所	種類	金額	遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	53,399千円		建設仮勘定	2,463千円
用途・場所	種類	金額														
遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	40,816千円														
用途・場所	種類	金額														
遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	53,399千円														
	建設仮勘定	2,463千円														

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)				当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械及び装置	50,396	38,872	11,524	機械及び装置	13,896	8,017	5,878
工具器具及び備品	21,484	13,152	8,331	工具器具及び備品	23,022	14,175	8,846
ソフトウェア	9,177	7,036	2,141	ソフトウェア	9,177	8,871	305
合計	81,058	59,061	21,997	合計	46,096	31,065	15,031
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			12,474千円	1年内			6,125千円
1年超			11,256千円	1年超			9,500千円
合計			23,730千円	合計			15,625千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			16,491千円	支払リース料			9,493千円
減価償却費相当額			14,806千円	減価償却費相当額			8,778千円
支払利息相当額			1,029千円	支払利息相当額			549千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内			2,067千円	1年内			2,170千円
1年超			4,896千円	1年超			7,032千円
合計			6,964千円	合計			9,202千円

(有価証券関係)

前事業年度（平成18年9月30日）及び当事業年度（平成19年9月30日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年9月30日)	当事業年度 (平成19年9月30日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 87</p> <p>未払賞与 37,810</p> <p>未払事業税 15,149</p> <p>未払費用 6,986</p> <p>繰延ヘッジ損益 1,862</p> <p>未払退職金 7,844</p> <p>その他 1,194</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 70,934</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 624</p> <p>減損損失 16,245</p> <p>退職給付引当金 16,867</p> <p>役員退職慰労引当金 67,377</p> <p>その他 2,035</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 103,149</p> <p>評価性引当額 △710</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 102,438</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △14,536</p> <hr/> <p>繰延税金資産純額 87,902</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：千円) (流動)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払賞与 40,613</p> <p>未払事業税 8,106</p> <p>未払費用 7,714</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 56,435</p> <p>(固定)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>貸倒引当金 612</p> <p>減損損失 33,734</p> <p>退職給付引当金 19,703</p> <p>役員退職慰労引当金 71,528</p> <p>その他 1,795</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 127,376</p> <p>評価性引当額 △105,973</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 21,402</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △54,094</p> <hr/> <p>繰延税金負債純額 △32,692</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.1%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>留保金課税 3.0%</p> <p>外国税額控除 △0.2%</p> <p>その他 0.9%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.8%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 39.8%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>留保金課税 1.9%</p> <p>外国税額控除 △1.5%</p> <p>評価性引当額増減 20.3%</p> <p>その他 2.0%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.0%</p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)		当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,232.02円	1株当たり純資産額	2,740.58円
1株当たり当期純利益金額	704.11円	1株当たり当期純利益金額	455.75円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
当期純利益(千円)	288,685	186,858
普通株式に係る当期純利益(千円)	288,685	186,858
期中平均株式数(千株)	410	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数16,250個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数9,100株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数8,700株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
<p>多額の社債の発行</p> <p>(1) 第4回無担保社債 (株式会社常陽銀行保証付及び適格機関投資家限定) 当社は平成18年9月14日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第4回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>① 発行総額 2億円 ② 発行価額 額面100円につき100円 ③ 利率 年1.30% ④ 償還の方法及び期限 平成19年4月15日を第1回償還期日として、毎年4月15日及び10月15日の2回に各々2,000万円を償還し、平成23年10月13日に残額を償還する。 ⑤ 発行日 平成18年10月13日 ⑥ 資金使途 運転資金</p> <p>(2) 第5回無担保社債 (株式会社みずほ銀行保証付及び適格機関投資家限定) 当社は平成18年10月31日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第5回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>① 発行総額 1億円 ② 発行価額 額面100円につき100円 ③ 利率 年1.43% ④ 償還の方法及び期限 平成19年5月16日を第1回償還期日として、毎年5月16日及び11月16日の2回に各々1,000万円を償還し、平成23年11月16日に残額を償還する。 ⑤ 発行日 平成18年11月16日 ⑥ 資金使途 運転資金</p>	<p>1. 多額の社債の発行</p> <p>第6回無担保社債 (株式会社常陽銀行保証付及び適格機関投資家限定) 当社は平成19年11月15日開催の取締役会の決議により、下記のとおり第6回無担保社債を発行いたしました。</p> <p>① 発行総額 1億円 ② 発行価額 額面100円につき100円 ③ 利率 年1.44% ④ 償還の方法及び期限 平成20年6月末日を第1回償還期日として、毎年6月末日及び12月末日の2回に各々1,000万円を償還し、平成24年12月28日に残額を償還する。 ⑤ 発行日 平成19年12月26日 ⑥ 資金使途 運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金</p> <p>2. 多額の資金の借入 当社は、決算日後において、下記のとおり総額400,000千円の借入を実施しております。</p> <p>①借入日 平成19年12月12日 ②借入金額 125,000千円 ③借入先 株式会社福島銀行 ④利率 年1.950% ⑤返済方法 元金均等返済 ⑥返済期限 平成24年11月25日 ⑦資金の使途 運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人 山田慶太</p> <p>①借入日 平成19年12月17日 ②借入金額 125,000千円 ③借入先 株式会社東邦銀行 ④利率 年1.800% ⑤返済方法 元金均等返済 ⑥返済期限 平成24年12月15日 ⑦資金の使途 運転資金、既往借入金返済、子会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 無</p>

前事業年度 (自 平成17年10月1日 至 平成18年9月30日)	当事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)
	①借入日 平成19年12月18日 ②借入金額 150,000千円 ③借入先 株式会社常陽銀行 ④利率 年1.780% ⑤返済方法 元金均等返済 ⑥返済期限 平成24年12月5日 ⑦資金の使途 運転資金、既往借入金返済、子 会社への転貸資金 ⑧担保提供資産又は保証の有無 連帯保証人 山田慶太 山田盛久

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第41期中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 個別法による低価法 製品・原材料・仕掛品 個別法及び総平均法による低価法</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。</p> <p>建物 3～60年</p> <p>機械及び装置 2～15年</p> <p>その他 2～45年</p>

項目	第41期中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、減価償却費は1,690千円増加し、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費</p> <p>支出時に全額費用処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>

項目	第41期中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引による方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

項目	第41期中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 内規である「デリバティブ取引に関する内規」に基づき、金利変動リスクを回避するため利用しており、投機目的のものはありません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第41期中間会計期間末  
(平成20年3月31日)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

1,708,253千円

※2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産	千円	
建物	398,858	( 284,475 )
機械及び装置	95,734	( 95,734 )
土地	581,464	( 335,454 )
その他	16,906	( 16,906 )
合計	1,092,963	( 732,570 )

担保付債務

その他 (1年内返済予定の長期借入金)

128,366 ( 94,303 )

長期借入金 437,368 ( 257,396 )

合計 565,734 ( 351,699 )

上記のうち ( ) 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3. 受取手形裏書譲渡高 38,661千円

4. リボルビング・クレジット・ファシリティ契約及び当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達のため、常陽銀行と当座貸越契約を、取引銀行5行とリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結しております。これらの貸出未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びリボルビング・クレジット・ファシリティ契約の総額	1,700,000千円
貸出実行残高	750,000千円
差引額	950,000千円

第41期中間会計期間末  
(平成20年3月31日)

※5. 財務制限条項

当社の借入金のうち、以下に記載の一部のものに対しては、財務制限条項が付されております。

(1) 短期借入金のうち総額1,500,000千円（貸出実行残高750,000千円、差引額750,000千円）のリボルビング・クレジット・ファシリティ契約

- ① 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額が、いずれも当該決算期の直前の決算期の末日又は、平成18年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%の金額以上であること。
- ② 各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益が、それぞれ2期連続して経常損失とならないこと。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入の期限の利益を失い、直ちに借入を返済することとなります。

(2) 長期借入金のうち、202,114千円（1年内返済予定の長期借入金51,048千円を含む）

- ① 融資期間中の各決算期における自己資本金額が、本借入契約時の直近決算期における自己資本金額の75%を下回らないこと。
- ② 融資期間中の各決算期において、自己資本比率5%以上を維持すること。
- ③ 融資期間中の各決算期における有利子負債対月商倍率が12倍を超えないこと。
- ④ 融資期間中の各決算期における経常利益が2期連続でマイナスとならないこと。

上記の財務制限条項に抵触した場合には、1項目に抵触するごとに借入金利が0.250%ずつ引上げられることとなります。

(中間損益計算書関係)

第41期中間会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

※1. 営業外収益で主要なもの

受取利息 466千円  
受取配当金 1,225千円

※2. 営業外費用で主要なもの

支払利息 17,337千円  
社債利息 4,326千円

※3. 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

用途・場所	種類	金額
遊休資産 (福島県郡山市)	機械及び装置	645千円

当社は管理会計上の区分である事業別を基本にグルーピングを行っておりますが、遊休資産についてはそれぞれの個別資産を基本単位として取り扱っております。

上記資産については、その将来の用途が定まっていないことから回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は他への転用、売却が困難であることから備忘価額としております。

4. 減価償却実施額

有形固定資産 104,560千円  
無形固定資産 8,066千円

(リース取引関係)

第41期中間会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	13,896	9,405	4,491
その他	22,922	5,471	17,451
合計	36,819	14,876	21,942

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	6,643千円
1年超	15,679千円
合計	22,323千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	3,615千円
減価償却費相当額	3,316千円
支払利息相当額	288千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	3,815千円
1年超	6,302千円
合計	10,117千円

(有価証券関係)

第41期中間会計期間（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

第41期中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,201.91円
1株当たり中間純利益金額	574.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)
中間純利益 (千円)	235,497
普通株式に係る中間純利益 (千円)	235,497
期中平均株式数 (千株)	410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数15,950個)及び新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数8,700株)。 詳細は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

第41期中間会計期間  
(自 平成19年10月1日  
至 平成20年3月31日)

株式分割

平成20年6月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成20年7月10日付をもって、次のように株式分割による新株式の発行をしております。

なお、当該株式分割の内容は下記のとおりとなっております。

①分割により増加する株式数

普通株式 1,640,000株

②分割方法

平成20年7月9日を基準日として、株主の所有株式数を、1株につき5株の割合を持って分割する。ただし、分割の結果生じる1株未満の端数株式については、会社法第235条の規定に基づき、現金により調整する。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前会計年度における1株当たり情報、当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前事業年度	当中間会計期間
1株当たり純資産額 548.12円	1株当たり純資産額 640.38円
1株当たり当期純利益金額 91.15円	1株当たり中間純利益金額 114.88円

なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権及び新株引受権残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		光洋應用材料科技股份有限公司	248,285	156,445
	(株)常陽銀行	12,000	7,692	
	(株)福島銀行	20,000	2,220	
	(株)東邦銀行	3,000	1,284	
	(株)大東銀行	7,000	945	
	小計	290,285	168,586	
計		290,285	168,586	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	696,386	(注)3 139,665	9,292	826,759	347,638	41,348	479,120
構築物	109,368	21,636	470	130,533	70,612	6,564	59,921
機械及び装置	1,596,947	(注)4 207,578	(注)6 172,923 (53,399)	1,631,602	1,137,414	118,444	494,188
車輛及び運搬具	2,986	5,192	—	8,178	5,228	2,874	2,950
工具器具及び備品	140,457	35,886	39,290	137,052	91,017	21,336	46,035
土地	591,464	(注)5 161,223	—	752,688	—	—	752,688
建設仮勘定	33,773	324,823	308,084 (2,463)	50,512	—	—	50,512
有形固定資産計	3,171,384	896,004	530,061	3,537,327	1,651,910	190,567	1,885,417
無形固定資産							
借地権	—	—	—	4,049	—	—	4,049
ソフトウェア	—	—	—	151,736	113,102	19,931	38,633
その他	—	—	—	11,169	5,411	133	5,757
無形固定資産計	—	—	—	166,954	118,513	20,064	48,440

(注) 1. 当期減少額の欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の当事業年度における増加額及び減少額がいずれも無形固定資産の総額の5%を超えないため無形固定資産にかかる記載中、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の欄の記載を省略しております。
3. 建物の当期増加額は主に、新社屋改装工事、クリーンルーム改装工事、既存施設の更新によるものあります。
4. 機械及び装置の増加額は主に、焼成装置67,235千円、洗浄設備42,710千円、大型洗浄塔17,665千円であります。
5. 土地の増加額は本社事務所隣接地購入によるものです。
6. 機械及び装置の減少額は主に、遊休設備の減損53,399千円であります。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,035	1,540	—	2,035	1,540
役員賞与引当金	3,000	—	3,000	—	—
役員退職慰労引当金	169,290	10,430	—	—	179,720

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別評価債権の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

区 分	金 額 (千円)
現金	3,071
預金	
当座預金	403,486
普通預金	47,146
定期預金	180,000
積立定期預金	80,000
小 計	710,633
合 計	713,704

② 受取手形

i 相手先別内訳

相手先	金 額 (千円)
青森リバーテクノ(株)	7,676
旭精機工業(株)	1,995
大和薬品(株)	1,678
(株)ミツル光学研究所	1,629
宇津商事(株)	1,331
その他	3,328
合 計	17,639

ii 期日別内訳

期日別	金 額 (千円)
平成19年10月	302
" 11月	3,009
" 12月	1,032
平成20年1月	11,665
" 2月	1,629
合 計	17,639

③ 売掛金

i 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱山形富士通	111,214
三菱商事㈱	56,259
大日本印刷㈱	44,019
㈱光正	32,940
日鉄鉱業㈱	21,326
その他	235,710
合計	501,470

ii 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 365
509,196	11,057,660	11,065,387	501,470	95.7	16.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額 (千円)
色度除去ろ材	1,556
金加工品	1,166
ろ過砂	1,066
その他の商品	3,798
合計	7,588

⑤ 製品

品目	金額 (千円)
金	166,698
白金	10,774
パラジウム	9,355
その他の製品	27,938
合計	214,766

## ⑥ 原材料

品目	金額 (千円)
炭酸セリウム粉末	2,157
計測機器部品	1,714
廃液	745
その他の原材料	1,986
合計	6,603

## ⑦ 仕掛品

品目	金額 (千円)
金含有物	187,136
白金含有物	88,255
貴金属含有混合物	75,646
その他の仕掛品	85,320
合計	436,358

## ⑧ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
薬品類	2,077
ポリ缶	1,089
フレコンパック	731
その他の貯蔵品	448
合計	4,346

流動負債

① 買掛金

相手先	金額 (千円)
アサカ弘運(株)	39,484
ADEKAケミカルサプライ(株)	26,657
セイコーインスツル(株)	26,545
アルバックテクノ(株)	20,927
エプソントヨコム(株)	11,708
その他	155,611
合計	280,932

② 短期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)常陽銀行	375,000
(株)東邦銀行	150,000
(株)七十七銀行	75,000
(株)みずほ銀行	75,000
(株)福島銀行	75,000
合計	750,000

③ 1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)常陽銀行	54,485
(株)東邦銀行	53,269
中小企業金融公庫	43,530
(株)七十七銀行	26,040
日本政策投資銀行	20,000
(株)福島銀行	15,470
合計	212,794

## ④ 社債

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アサカ理研 第1回無担保社債	平成14年3月25日	200,000	200,000	1.30	無	平成21年3月25日
㈱アサカ理研 第2回無担保社債	平成17年6月30日	32,000 (8,000)	24,000 (8,000)	2.15	無	平成22年6月30日
㈱アサカ理研 第3回無担保社債	平成17年11月30日	100,000	100,000	1.48	無	平成22年11月30日
㈱アサカ理研 第4回無担保社債	平成18年10月13日	—	180,000 (40,000)	1.30	無	平成23年10月13日
㈱アサカ理研 第5回無担保社債	平成18年11月16日	—	90,000 (20,000)	1.43	無	平成23年11月16日
合計	—	332,000 (8,000)	594,000 (68,000)	—	—	—

(注) ( ) の内書は1年内の償還予定額であります。

## ⑤ 長期借入金

借入先	金額 (千円)
㈱常陽銀行	252,969
㈱東邦銀行	98,714
日本政策投資銀行	75,000
㈱七十七銀行	72,430
㈱福島銀行	54,780
中小企業金融公庫	6,240
合計	560,133

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了した日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	100株券、1,000株券及び10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	東京都千代田区大手町二丁目6番2号 東京証券代行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社本店および全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (URL <a href="http://www.asaka.co.jp/kessan/">http://www.asaka.co.jp/kessan/</a> ) とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第2【第三者割当等の概況】

### 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成17年12月9日
種類	新株予約権の付与（ストックオプション）
発行数	7,650株 (注) 2
発行価格	4,000円 (注) 2. 3
資本組入額	2,000円 (注) 2
発行価額の総額	30,600,000円
資本組入額の総額	15,300,000円
発行方法	平成16年12月21日開催の定時株主総会において、旧商法第80条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	—

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社ジャスダック証券取引所の定める規則等並びにその期間については下記のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第25条の規定において、新規上場申請者が直前事業年度の末日の1年前の日以後において、株主割当又は優先出資割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下「第三者割当等」という）による新株発行を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により新株の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
  - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
  - (3) 当社の場合、直前事業年度の末日は平成19年9月30日であります。
2. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付で当社普通株式1株を5株に株式分割しております。これにより、発行数、発行価格、資本組入額が調整されておりますが、上記は調整前の内容です。
  3. 発行価格は、類似業種比準法により算出した価格を基礎として決定しております。
  4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件および譲渡に関する事項については、以下の通りとなっております。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	4,000円
行使請求期間	平成18年12月22日から 平成22年12月21日まで
行使の条件および譲渡に関する事項	<p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、従業員、もしくはこれに準じる地位を有していることを要す。</p> <p>②当社が新株予約権者との間で研究開発契約等の契約を締結している場合、新株予約権行使時において、当該研究開発契約等が少なくとも平成18年3月31日まで更新され継続していたこと等の条件を満たすこと。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合には、相続人は当該新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>⑤上場後、1ヶ月経過した日以後でなければ行使できない。</p>

## 2【取得者の概況】

平成16年12月21日開催の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山田 慶太	福島県郡山市	会社役員	1,800	7,200,000 (4,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長) (大株主上位10名)
魚住 宜正	福島県郡山市	会社員	600	2,400,000 (4,000)	当社の従業員
大内 弘一	福島県郡山市	会社員	600	2,400,000 (4,000)	当社の従業員
吉田 隆之	福島県郡山市	会社役員	500	2,000,000 (4,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
志村 高史	福島県郡山市	会社員	500	2,000,000 (4,000)	当社の従業員
佐久間幸雄	福島県郡山市	会社員	500	2,000,000 (4,000)	当社の従業員
伊藤 喜教	福島県郡山市	会社員	500	2,000,000 (4,000)	当社の従業員
山田 盛久	福島県郡山市	会社役員	450	1,800,000 (4,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役) (子会社の代表取締役) (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長の 配偶者及び二親等内の血 族)
桜井 正孝	福島県郡山市	会社役員	450	1,800,000 (4,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鈴木 忍	福島県白河市	会社員	400	1,600,000 (4,000)	当社の従業員
笹崎 克之	福島県郡山市	会社員	350	1,400,000 (4,000)	当社の従業員
三崎 秀央	兵庫県神戸市 垂水区	大学教授	300	1,200,000 (4,000)	社外支援者
川上 昌直	福島県福島市	大学教授	250	1,000,000 (4,000)	社外支援者
奥本 英樹	福島県福島市	大学教授	250	1,000,000 (4,000)	社外支援者
佐藤 禎信	福島県郡山市	会社員	200	800,000 (4,000)	当社の従業員

(注) 1. 記載内容は新株予約権付与時のものであります。

2. 平成20年6月13日開催の取締役会決議により、平成20年7月10日付で当社普通株式1株を5株に株式分割しておりますが、上記割当株数及び価格は株式分割前の割当株数及び価格で記載しております。

3. 志村高史は、平成20年7月11日開催の臨時株主総会決議により子会社アサカ弘運株式会社の取締役に就任しております。

4. 山田盛久は、平成19年12月21日開催の定時株主総会をもって当社の取締役に退任しております。また、平成20年7月11日開催の臨時株主総会をもって子会社アサカ弘運株式会社の取締役に退任しております。

5. 三崎秀央は、平成19年12月21日開催の定時株主総会決議により当社の取締役に就任しております。

### 3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

### 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
山田 慶太 ※1※2	福島県郡山市	725,180 (9,000)	33.45 (0.42)
有限会社モラル・コーポレーション ※1※7	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47	341,030	15.73
山田 盛久 ※1※3	福島県郡山市	326,770 (2,250)	15.07 (0.10)
アント・ブリッジ2号投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区丸の内1-2-1 日興アントファクトリー(株)内	140,000	6.46
野村ホールディングス株式会社 ※1※10	東京都中央区日本橋1-9-1	100,000	4.61
株式会社常陽銀行 ※1	茨城県水戸市南町2-5-5	60,000	2.77
東京中小企業投資育成株式会社 ※1	東京都渋谷区渋谷3-29-22	50,000	2.31
日本生命保険相互会社 ※1	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	50,000	2.31
第一生命保険相互会社 ※1	東京都千代田区丸の内1-13-1	50,000	2.31
ニッセイ・キャピタル1号投資事業組合 ※1	東京都千代田区有楽町1-10-1	25,000	1.15
常陽1号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上ビル新館5階 日興アントファクトリー(株)内	20,000	0.92
株式会社ジャフコ ※10	東京都千代田区丸の内1-8-2	15,000	0.69
藤田 一夫	福島県郡山市	12,350	0.57
山田 壽子	福島県郡山市	11,000	0.51
影山 勝雄	福島県郡山市	10,250	0.47
株式会社東邦銀行	福島県福島市大町3-25	10,000	0.46
株式会社福島銀行	福島県福島市万世町2-5	10,000	0.46
猪巻 徹 ※9	福島県郡山市	9,810 (500)	0.45 (0.02)
志村 高史 ※6※9	福島県郡山市	9,500 (7,500)	0.44 (0.35)
山田 永美子	東京都江戸川区	8,050	0.37
佐久間 幸雄 ※9	福島県郡山市	7,500 (7,500)	0.35 (0.35)
渡辺 三平	東京都町田市	6,000	0.28
栗山 堯	福島県郡山市	6,000	0.28
鈴木 忍 ※9	福島県白河市	5,500 (5,500)	0.25 (0.25)
米倉 茂 ※9	福島県郡山市	4,860 (500)	0.22 (0.02)
山田 黎明	福島県郡山市	4,720	0.22
馬場 英敏 ※9	福島県郡山市	4,635 (3,500)	0.21 (0.16)
佐久間 良一 ※9	福島県須賀川市	4,500 (4,500)	0.21 (0.21)
佐藤 禎信 ※9	福島県郡山市	4,500 (4,500)	0.21 (0.21)
山田 晴子 ※3※8	福島県郡山市	4,100	0.19

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
山田 理恵子	※3	福島県郡山市	4,000	0.18
千田 成之		東京都世田谷区	4,000	0.18
渡辺 慶江		東京都町田市	4,000	0.18
株式会社財産ブレイン		福島県郡山市緑町9-12	4,000	0.18
高野 修一	※9	福島県郡山市	3,905	0.18
伊藤 喜教	※9	福島県郡山市	3,500 (3,500)	0.16 (0.16)
郡司 由夫	※9	福島県田村市	3,500 (3,500)	0.16 (0.16)
鈴木 正敏		福島県郡山市	3,435	0.16
熊倉 一則	※9	福島県郡山市	3,350 (1,000)	0.15 (0.05)
笹崎 克之	※9	福島県郡山市	3,250 (3,250)	0.15 (0.15)
穴田 信次		茨城県取手市	3,000	0.14
魚住 宜正	※9	福島県郡山市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
大内 弘一	※9	福島県郡山市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
橋本 公伸	※9	福島県郡山市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
遠藤 敏子	※11	福島県郡山市	2,600	0.12
伊藤 隆広	※9	福島県郡山市	2,500 (2,500)	0.12 (0.12)
後藤 康典	※9	福島県郡山市	2,500 (2,500)	0.12 (0.12)
佐久間 正二	※9	福島県郡山市	2,500 (2,500)	0.12 (0.12)
玉川 泉	※9	中华民国高雄市	2,500 (2,500)	0.12 (0.12)
本田 武保	※9	福島県郡山市	2,500 (2,500)	0.12 (0.12)
吉田 隆之	※4	福島県郡山市	2,500 (2,500)	0.12 (0.12)
桜井 正孝	※4	福島県郡山市	2,250 (2,250)	0.10 (0.10)
山田 慶一郎	※3	福島県郡山市	2,000	0.09
落合 和昭	※6	福島県郡山市	2,000	0.09
岩山 慈	※3	福島県郡山市	2,000	0.09
山本 康子		東京都中野区	2,000	0.09
末永 拓三	※9	福島県郡山市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
宮城 寿久	※9	大阪府吹田市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
渡辺 正浩	※9	福島県郡山市	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
山田 華代	※3	福島県郡山市	1,500	0.07
山田 浩太	※3	福島県郡山市	1,500	0.07
岩崎 稔	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
遠藤 政彦	※9	福島県須賀川市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
大浪 康洋	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
白石 政利	※9	大阪市福島区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
高橋 修	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
千木崎 和也	※9	福島県須賀川市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
中谷 修康	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
沼田 直樹	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
浜尾 明彦	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
布沢 剛	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
三浦 敏伸	※9	福島県郡山市	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
三崎 秀央	※4	神戸市垂水区	1,500 (1,500)	0.07 (0.07)
山田 眞彦		千葉市若葉区	1,300	0.06
奥本 英樹		福島県福島市	1,250 (1,250)	0.06 (0.06)
川上 正直		神戸市垂水区	1,250 (1,250)	0.06 (0.06)
山口 イシ子		福島県会津若松市	1,200	0.06
高野 良子		福島県郡山市	1,000	0.05
山田 るり		福島県郡山市	1,000	0.05
山田 一聖		福島県郡山市	1,000	0.05
山田 いづみ		福島県郡山市	1,000	0.05
山田 みどり		福島県郡山市	1,000	0.05
山本 恒隆		千葉県柏市	1,000	0.05
遠藤 和栄		福島県郡山市	1,000	0.05
佐藤 徳高		福島県郡山市	1,000	0.05
鈴木 淳策		福島県郡山市	1,000	0.05
稲田 次信	※9	福島県須賀川市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
浦山 剛	※9	福島県二本松市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
加藤 聡一	※9	福島県岩瀬郡鏡石町	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
篠原 竜二	※9	大阪府吹田市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
橋本 茂	※9	福島県須賀川市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
平岡 太郎	※9	福島県郡山市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)
安田 紀彦	※9	福島県本宮市	1,000 (1,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
清水 滯 ※9	福島県郡山市	645 (500)	0.03 (0.02)
中野 千秋	千葉県柏市	600	0.03
山田 幾久	福井県吉田郡永平寺町	600	0.03
遠藤 政勝 ※5	福島県郡山市	500	0.02
野納 敏展	東京都調布市	500	0.02
井村 賢一郎 ※9	福島県郡山市	500 (500)	0.02 (0.02)
田邊 利匡 ※9	福島県郡山市	500 (500)	0.02 (0.02)
芳賀 直人 ※9	福島県郡山市	500 (500)	0.02 (0.02)
田中 幸郎	福島県郡山市	415	0.02
浜尾 伝兵衛	福島県郡山市	400	0.02
清水 一重	福島県郡山市	400	0.02
伊藤 博	宮城県黒川郡富谷町	350	0.02
丸田 復興	東京都江戸川区	200	0.01
保倉 澄子	東京都葛飾区	200	0.01
清田 玲子	さいたま市見沼区	200	0.01
大橋 道男	福島県郡山市	200	0.01
遠藤 勝徳	福島県郡山市	200	0.01
近内 真由美	福島県郡山市	200	0.01
座間 友二	福島県郡山市	75	0.00
半沢 忠	福島県郡山市	20	0.00
計	—	2,168,250 (118,250)	100 (5.45)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示しております。

- ※1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
- ※2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
- ※3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長の配偶者及び二親等内の血族）
- ※4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
- ※5. 特別利害関係者等（当社の監査役）
- ※6. 特別利害関係者等（当社の子会社の取締役）
- ※7. 特別利害関係者等（当社の資本的関係会社）
- ※8. 特別利害関係者等（当社の資本的関係会社の取締役）
- ※9. 当社の従業員（子会社の従業員も含む）
- ※10. 特別利害関係者等（金融商品取引業者の人的・資本的関係会社）
- ※11. 特別利害関係者等（当社の監査役の配偶者及び二親等内の血族）

2. ( ) 内は、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権ならびに旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に伴う潜在株式数及びその割合であり、内数表示しております。

なお、当社の取締役、監査役又は従業員でなくなった等により権利を喪失し、表中の潜在株式数及び潜

在株式所有者が変動する可能性があります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
4. 住所については、各株主より名義書換代理人への届出住所を記載しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月26日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月26日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月26日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月26日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成17年10月1日から平成18年9月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年9月26日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 土井 英雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年9月26日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土井 英雄 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 憲雄 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第41期事業年度の中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年10月1日から平成20年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

